

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

○6番（松本英隆君）

議長、動議。

○議長（横井良隆君）

ただいま6番松本英隆議員から動議の提出がありました。  
賛成の諸君の挙手を求めます。

〔「内容が何の動議なのか」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

それでは松本英隆議員、内容を簡潔にお願いいたします。

○6番（松本英隆君）

6番松本英隆です。先日、公務であります議会制度改革等特別委員会の中におきまして吉原経夫議員から私に対するかなりの侮辱な発言がございました。正式に謝罪ないし懲罰の方を求めたいと思います。お願いいたします。

○議長（横井良隆君）

この動議に対しまして賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 多数〕

○議長（横井良隆君）

挙手多数でございます。

○8番（林 哲秀君）

議長、済みません。ちょっとどういうことか内容を聞きたいんですが。

○議長（横井良隆君）

これからです。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時03分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、日程に追加し議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。よって、この際吉原経夫議員に対する処分要求の動議を日程に追加し議題とすることに決定をいたしました。

直ちに本件を議題といたします。

吉原議員の退場を求めます。

〔吉原経夫議員 退場〕

○議長（横井良隆君）

動議提出議員から説明を求めます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

6番松本英隆です。先日9月5日に公務であります議会制度改革等特別委員会において、その中で薄ら笑いを浮かべながら先日の選挙結果のことに對して私を侮辱する発言がありました。これは私個人ではなく議員の方にとっては同じような侮辱にも当たります。また、大治町内の議員だけの発言ではないと思います。議員は当選した後は全員一律でありまして町のために皆さん頑張っております。その中で順位とかに對して笑いながら侮辱をする。それはちょっと気にさわるといいますか議会に對しても軽視な発言であると思いますのでこの動議を出したものでございます。皆さんよろしく願いいたします。

○議長（横井良隆君）

ただいま松本英隆議員から説明がありましたが、懲罰動議の提出については書面での提出が必要となります。また、会議規則第110条の規定により懲罰事案があった日から3日間以内に提出しなければならないとなっております。よって、この動議は案件とすることはできません。

吉原経夫議員の入場を許します。

〔吉原経夫議員 入場〕

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員に申し上げます。

松本英隆議員から9月5日のあなたの発言について処分要求の動議が出されましたが、短期時効の原則により成立はしませんでした。何か発言はありますでしょうか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

松本議員の出された動議の中で議会制度改革等特別委員会の中でという文言がございました。どのような発言をしているか、私、除斥していましたから直接聞いておりませんが、大体類推するにそういうことかなと思いますが、議会制度改革等特別委員会、私が来たときはまだ開会をされておられません。鈴木康友委員まだ来ていなくて開会をされる前の話ですから、議会制度改革等特別委員会の中での発言というのは間違いだと思います。そこら辺内容的等々については議会とは直接関係ない。議会制度改革等特別委員会の中での発言でなければ。ですから、そこら辺松本英隆議員の議会制度改革等特別委員会の中だと言われたんですが、それで皆さんが動議に賛成されておられるんですが、そこら辺事実関係どうなんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

議題にしませんのでよろしくお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いを申し上げます。

質問は、2番三輪明広議員、1番鈴木康友議員、3番手嶋いずみ議員、8番林 哲秀議員、5番若山照洋議員、9番吉原経夫議員、4番後藤田麻美子議員、7番林 健児議員、6番松本英隆議員の順に行っていただきます。

2番三輪明広議員の一般質問を許します。

○2番（三輪明広君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番三輪明広議員、どうぞ。

○2番（三輪明広君）

2番三輪明広。議長のお許しをいただきましたので通告どおり一般質問をさせていただきます。

地域学校協働活動について。平成27年12月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域

を既成する「地域学校協働活動」の推進。その活動を推進する新たな体制として「地域学校協働本部」の設備を提言されています。大治町では先駆けまして平成26年4月「はるボラ」を設置し、コーディネーターが学校と地域をつなぎ、ボランティアを募集し学校支援活動を実施しています。私も中学校の「おやじの会」の学校環境活動や小学校の農業体験活動の支援を行ってまいりました。学校支援地域本部を設置しまして4年ほど経過しているが、現在の活動内容とボランティアの人数はどれぐらい登録されているのか。また、今後「地域学校協働活動」をどのように進めていくのか。以上を伺います。よろしくお願いします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

学校支援地域本部、はるボラの登録ボランティア数について聞かれていますのでその登録人数ですが、平成30年度には109人でした。

活動内容といたしましては、家庭科の授業補助あるいは校外学習の補助、環境整備など年間延べ276日間、931人の方に活動していただきました。この活動のほかにも学習支援として中学校3年生を対象にスタディサポートクラブとして年間延べ27日間、140人の方に活動していただいております。今後は地域で活動しているボランティア団体や組織と横の連携を密にして学校との連携、協働を図っていきたいと考えております。その手始めとして昨年度から各種ボランティア団体、ONBの会、JA海部東、商工会など地域で子供たちを支援されている団体の代表者とともに情報交換会を開催しております。学校から依頼された活動を行うばかりではなく地域で活動されている方の知恵やスキルを生かして地域全体で子供たちを支える仕組みをつくっていきたいと考えております。以上でございます。

○2番（三輪明広君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番三輪明広議員、どうぞ。

○2番（三輪明広君）

登録ボランティアの数をふやしていくためにはどのように住民に周知していますか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

各小学校のPTA総会におきましてボランティアの募集を行っております。また、毎年開催されております年輪のつどい、これは60歳の方に集まっています会ですが、その参加者につきまして募集チラシを配布して案内をさせていただいています。とはいえ、現在一番効果的なのはやはり現在ボランティアをされている方がお知り合いの方を紹介していただくということが有効な手段となっているのが現状でございます。

○2番（三輪明広君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番三輪明広議員、どうぞ。

○2番（三輪明広君）

平成30年の実績として109人が登録しているという答弁でしたが、その方たちは全員何らかの活動をしているのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

できる限り全ての方に活動していただけるようにという配慮はしているところではありますが、学校から依頼された活動が自分には合わないであったりとか時間の調整がつかない方などがいらっしやいまして全ての方に活動していただいているというわけではございません。

○2番（三輪明広君）

議長。

○議長（横井良隆君）

三輪明広議員、どうぞ。

○2番（三輪明広君）

私も「おやじの会」として活動していますが、「はるボラ」のかかわりはどう考えているのか教えてください。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

現在、「はるボラ」は登録されている方に個人的に学校からの依頼に応じて活動してい

ただいているところであり、す、「おやじの会」は自分たちができることを積極的に学校で活動していただいている団体であるという認識をしているところであり、す。今後は学校のニーズに応える「はるボラ」だけではなくて「おやじの会」のように子供たちのために自分の力を生かしたいという思いのある団体と連携、協働を図って活動していきたいと思っております。そのために先ほど申し上げましたが、昨年度からそれぞれの持ち味を生かして子供たちのために活動していただいている方に集まっていただき情報交換会を開催しているところであり、す。以上です。

○2番（三輪明広君）

議長。

○議長（横井良隆君）

三輪明広議員。

○2番（三輪明広君）

先月、私もこの情報交換会に参加させていただきました。防災ボランティアの団体の方と情報交換をさせていただき、とてもよい活動をしていると感じました。その方たちに学校の防災教育に協力してもらおう考えはありますか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

おっしゃるとおり現在中学校で実はこのボランティア団体に依頼をして家庭科の授業を進めているところであり、す。来年度はさらに総合的な学習の時間への拡大も予定しているというふうに聞いているところであり、す。また、小学校の授業においても十分活躍していただけるというふうに思っておりますので学校にも伝えてまいりたいと思っているところであり、す。

○2番（三輪明広君）

議長。

○議長（横井良隆君）

三輪明広議員、どうぞ。

○2番（三輪明広君）

今後もしろんな方を巻き込んで活動を進めていくという方向がうかがえよかったと思ひ、す。何より子供たちが地域の人と触れ合ひ、地域を知ることと郷土愛を育むというのが大きな願ひでござひ、す。そういったことが地域ぐるみでの子育てにつながっていくと私は考えております。子供たちが大きくなって外へ出たときに自分の故郷ってよかったなと感じてもらえることにもつながる事業だと思ひ、す。また、人と人との

つながりでまちづくりにもつながる事業ではないかと期待しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで2番三輪明広議員の一般質問を終わります。

続きまして、1番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

1番鈴木康友。議長のお許しをいただきましたので通告書どおり一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、スポーツ・文化活動発展、振興への取り組みということで、ことし7月大治中学校ロボコン部がシドニー開催の世界大会へ出場したことは記憶に新しく、大治町として大変誇らしいことであると思います。これを機会にさらなる町のスポーツ・文化の発展を奨励していくことが今後重要だと感じております。そのためには活動の環境と周囲の注目、関心が不可欠であると考えており、また自身も小学校の少年野球、草野球ではございますが育成にかかわっており、また自身も草野球の方を取り組んでおりますのでこのような議題に関して大変興味関心がございます。しかしながら、現在町において全国大会等への出場奨励金や補助制度がございません。また、昭和36年のスポーツ振興法を50年ぶりに全面改訂いたしまして、平成23年8月にスポーツ基本法が制定されました。スポーツ基本法の中に、第4条、地方公共団体は基本理念にのっとり国と連携し実施を行っていく義務がある。第6条、スポーツへの国民の参加及び支援を促進するよう努めていく。また第34条、地方公共団体はスポーツ団体に対し、スポーツ振興のための事業に関して必要な経費について一部を補助することができるとございます。各周辺地方自治体には金額や条件の違いはございますが、それぞれ独自の制度を設けております。大治町としても当制度の必要があると感じております。全国大会出場への補助金制度導入をこのたび検討してはいかがでしょうか。

都市計画道路、堀之内砂子線につきまして、令和2年度に整備区間完成を目指している堀之内砂子線ですが、整備区間より北側の区間、狐穴球技場から大治中学校横を抜けて大治浄水場の工事進捗によっては周辺交通状況に大きな影響が出ることが予想されております。JR新宿駅での事故を初め、滋賀県大津市での事故、また先日京急の脱線事故がございました。このような事故が相次いでおり全国的に交通事故に対しての懸念が広がっております。周辺住民の方への周知と事前の安全対策がより重要だと考えら

れております。

そこで、この設問において1番、現在の整備区間より先の北側区間を含めた堀之内砂子線全体の開通計画等はどのようになっていますでしょうか。

2番、平成30年6月一般質問で回答にありました「整備完成后に通行状況を確認し、警察と協議していく」とありますが事前に周辺交通状況の調査や地域への周知がより必要ではないでしょうか。

3番、既に開通している南北区間につきましては利便性も大いに高まり発展が期待されております。建物の用途制限変更を検討してはいかがでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは鈴木議員の質問にお答えしたいと思います。

全国大会等出場への補助金制度導入を検討してはどうかという御質問であります。全国大会等へ出場した方につきましては現在のところ大治町体育協会において表彰状あるいは記念品を贈呈してその功績を称えるということでスポーツ振興を図っているところであります。また、本町へ表敬訪問を受けたり、あるいはその様子を広報等で発信しておるところであります。またさらに中学校につきましては、部活動補助金ということでもう既に対応しておるところであります。今のところ補助金としての制度の導入は予定しておりませんが、今後におきましても広報、体育協会、あるいは各小中学校を通して今以上に制度の周知を図っていきたいと思っております。

2つ目の質問におきまして、現在の整備区間より先の北側区間を含めた道路全体の開通計画はどうなっているのかという御質問でありました。堀之内砂子線についてであります。浄水場までの北側区間につきましては引き続き整備を続けてまいりたいと考えておりますが、これはまだ補助あるいは財政状況というものがありますので調整を図りながら進めていきたいと考えております。まずは現在進めております区間の整備に取り組んでいきたいと思っております。

次に、平成30年6月の一般質問の回答では、整備完了後に通行状況を確認し、警察と協議するとあるが事前に周辺交通状況の調査、あるいは地域への周知が必要ではないかという御質問をいただいております。現在進めております区間の完了時に通行の状況を確認する予定であります。また、計画路線を通す堀之内区内におきましては現状の報告の場を設けていく予定でございまして、他地域への周知は現在のところ考えておりませんが、隣接地域から通行方法に関する要望もいただいております。したがって、可能な限りの対策を検討していききたいと考えております。



次に、既に開通しておる南北区間は利便性も高まり発展が期待をされております。建築物の用途制限変更を検討してはどうかという御質問もございました。現在の用途といたしましては第一種中高層住居専用地域となっておりまして、居住環境の維持・保全及び快適性、利便性、安全性の向上を図っていく地域でございまして、今の段階での用途の見直しというのは考えておりません。今後、都市計画道路の開通によりまして広範囲での土地利用が変動していくようになりまして用途の見直しの検討要素の一つとなるかもしれません。そういうふうに現在のところ考えております。

○1 番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

鈴木康友議員、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

ディスプレイの準備をさせていただきますので暫時休憩をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木康友議員、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

それでは先ほどの1項目、スポーツ・文化活動発展振興への取り組みについて追加で御質問させていただきます。

今のところ補助金等は考えていないということで体育協会等が全国大会に出場したところの奨励金といいますか懸賞金などを出すということで伺いましたが、今回ロボコン部につきましては文化に当たりますので今回体育協会ということで文化はそちらの方に含まれるのかということで周辺自治体のところのものを私の方でまとめさせていただきました。蟹江町、あま市、津島市、愛西市、一宮市、瀬戸市、稲沢市となっておりますが、スポーツ・文化ということで各地方団体分かれております。このたび体育協会で行われるということでロボコン部は文化ではございますが、そちら体育協会に含まれるのでしょうか。また、文化で全国大会等に出場を行われた場合はどのような形になるのかをお答えください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ロボコン部につきましては、中学校の活動でありますので中学校の部活動補助として応援をさせていただきました。中学校の活動につきましてはもう既に部活動補助ということで応援をしておりますのでそちらの方で対応させていただきますし、また文化の方は文化協会の方から応援をさせていただいております。

○1 番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

鈴木康友議員、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

これは体育協会または文化協会ということで部活動の一環ということの縛りであって、私設の団体でしたりとか大治町の方で本拠地を構える団体または少年クラブにおいては適用を今後は考えていないということによろしかったでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

スポーツの振興につきましては、今体育協会の方から表彰をさせていただいたり記念品贈呈をさせていただいておりますし、全国大会に限らず大きな大会がありまして出場する、あるいはいい成績を残したということに関しましてはいつも町の方に表敬訪問してくださいということで激励をしております。そんなことで応援はさせていただきますが、ただこのお金という問題になりますとこれはお金を出してスポーツを応援していくのか。あるいは結果においていい成績をおさめたのでそれを奨励金としてお金を出すかという問題になってきますが、我々は応援はさせていただきます。お金の面じゃなくて応援はさせていただきますし、激励もさせていただきますし、いろんなもので、広報で周知もさせていただきます。そんなことで応援をしていきたいと考えております。

○1 番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

鈴木康友議員、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

文化・スポーツにつきましてはそのような形で確認をさせていただきました。  
それでは2つ目の設間に移りまして、堀之内砂子線の方に移りたいと思います。

堀之内砂子線の方で御回答をいただきました1番の設問、整備区間より先、北側の区間についての全体の開通計画はということで補助金等の兼ね合いもありますので全体を調整して進行を順次図っていききたいと、調整を図っていききたいということで伺ってありました。これが現在全体の予定ですね。こちらの方が一番下の赤いところが現在までの工事完了部分で、そこからこのように大体一直線に貫いて浄水場まで伸ばす、延伸していくという計画で、今回の整備区間はここから狐穴の球技場までということになっております。具体的に狐穴の球技場につきましては令和2年完成、ここまで完成する予定だということで伺っておりますのでこちらの進捗は問題ないかと思うんですが、この全体計画、特にこちらチサンマンションさんがございまして、チサンマンションさんの一部駐車場が計画道路の範囲内として含まれております。また、このチサンマンションさんは分譲になっておりますので地権者がかなり大勢になるのではないかと予想されております。もちろん入居の際にここが都市計画の一部になるために土地の譲渡についての条件があるという伺っているということで住民さんも私が聞いたら住んでみえる方にもそのような話は出ているそうなんです、実際に書類の手續譲渡、実際の整備をしていくに当たってかなり土地の問題で時間がかかっていくのではないかと。計画自体は昭和62年堀之内砂子線に取り組み始めて、用地取得がなかなか進んでいないということで平成25年12月にも一般質問で上がっております。こちらの方の土地の調査、または進展はどのようになっておりますでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

現在、今議員がおっしゃられましたように共有の土地がございます。そういった共有の土地があることは把握しておりまして、今後事業を進めていくのに当たり時期が来ましたら話し合い等を行いながら進めていきたいと考えています。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

今お答えをいただいたように、では今後未来において土地取得の説明会でしたりとかその手續を順次進めていくということで確認をさせていただきました。今回こちらについては大治町の都市整備において最重要地点だということで町長からも発言が出ておりますのでぜひこちらの整備区画の進捗が滞りますと大きな影響が出てまいります。

それでは設問の2に移らせていただきまして、事前の周知等が必要なのではないかと  
いうことでこちらについては平成30年6月に松本議員の方から同じく一般質問が上がっ  
ております。こちらが狐穴球技場、右側に見えるものが狐穴球技場といわれるもので  
その奥がチサンマンションとなっております。こちらの道路、ここを見ると一見広いよう  
な感じがいたしますが、こちら側全く反対方向のところを見させていただいております。  
ほぼ一車線で寄ってようやく二車線、二車線というか2台すれ違えるかどうかというこ  
とで大変狭い道路になっております。グーグルマップ等で見ると表記がなかなか大きい  
道路のような書き方がされておりますのでほぼ変わらないんですね。その南側の道路と  
この狐穴球技場の道路が。ですのでカーナビ等で確認をしてしまうとこの道路があた  
かも太い道路のように認識されてしまうのですが、実際はこちらが整備開通前のどんつ  
きのところですがこのような道路になっているということで、もう少し周辺に対しての  
周知が必要ではないかと。交通事故や災害は100%防ぐことはできないのですが、その可  
能性を少しでも下げるとはやはり事前の対策、そして周知、周辺住民様への理解努力  
だと思われましてこちらの具体的な説明につきましては先ほどお答えいただきました  
が、堀之内では行われるが他地域については今のところ行う予定はないということで、  
報告の場は直近のところを考えるということで、あとはそこで伺ったものについて可能  
な限り取り入れていくということでございますが、そこで2つ。

まず1つ目は、こちらのことににつきまして説明会を行うということでしたが、説明会  
だけではなくて事前にヒアリングですね。現地の意見を実際に確認して計画に反映する  
という意図はあるのかどうか。

そしてもう1つにつきましては可能な限り検討するということですが、時間が迫って  
おりますので開通までに、具体的な安全対策等がありましたらお答えをいただきたいで  
す。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議員の質問でございますが、周辺の地区からいろんな声もいただいておりますので先  
ほど町長が答弁したように可能な限りの対策を検討していきたいと考えております。

また可能な限りの対策といたしましても、今考えているのは交差点から北への流入を  
少しでも減らす対策を講じてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

鈴木康友議員、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

他地域への開催についてはいかがになりますか。検討はないということによろしかったですか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

今のところ考えておりません。以上です。

○1 番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

鈴木康友議員、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

そのような形で確認をさせていただきました。この区間につきましては通学路等にも隣接しておりますし、時限通行どめの道路にも接しております。その当たりも踏まえまして、また先ほど1つ目の設問として上げさせていただきました全体区域の開通が何よりも第一優先でございまして、こちらの全体開通が速やかに行われればこのような問題は軽減されるのではないかとということで、まず直近の課題として1番そして2番の課題として今の安全対策。またここが伸びてしまいますと周辺の方に大いなる影響、また感情的にも住民の方に負担をかけることになり、その他計画にも影響が出てまいりますのでまずは開通の方を速やかにお願いしたいと思います。

設問の3に移らせていただきまして、将来的な考えというか長期的な展望で3番目の設問に移らせていただきます。先ほど御回答をいただきましたが、都市計画等の要因のその一つになるであろうということではございました。そこでこちらの方を出ささせていただきました。これはマスタープランですね。こちらが白紙なんです。今回の区間はこちらになります。赤線の上部の部分が堀之内砂子線、まだこれ未計画の部分ですね。今後工事進展していくであろう部分。そして下の部分につきましてはもう既に開通しております。二車線通行が行われております。こちらについては交通量もふえ、見晴らしのよい道路となっておりますのでこちらの方の利便性は大きいと高まっているだろうと。そして上部の赤線に隣接したこのオレンジのライン、こちらの方が都市計画線が全体が開通された折に交通量が大いにふえていくであろうと。時にL字に曲がりまして北の方に抜けていくものにつきましては甚目寺に直結いたしますので堤防を避けた車が名古屋方向へ抜けるため、もしくは津島方向の大きな津島線に抜けていくためにこちらの南北通

行が大いにふえていくであろうと考えられております。

そこで先ほど都市計画の要因の一つになるということで伺っておりますが、次のマスタープランまたは第5次総合計画の見直しの策定がもう始まっていると思われませんが、このような内容はもう既にこちらは含まれた状況で検討されているのでしょうか。それとも先ほどおっしゃられたように要因の一つになるということなので、まだこの開通については検討の中に入っていないということでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

今議員からの御質問の中で交通量がふえるであろうという想定での御質問でございますが、そういった段階で想定での質問に対して御回答しかねますので御理解のほどお願いいたします。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

推定での返答はできないということでごもっともでございますので、それではこちらについて既に開通している区間につきましては実際に交通量が上がっております。こちらについての変更についてはいかがでしょうか。今のところ検討の要素にあるということでそれは全体を含めての発言だと思われましたので、この部分についての用途変更、第一種中高層地域から第一種住宅地域等への変更は検討の範囲に入っておりますでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

今現状では見直しのほうは考えておりませんが、将来的に浄水場まで開通したときには先ほど町長が答弁したように一つの見直しの要素として考えておりますので御理解のほどよろしく申し上げます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

今後の検討課題、また全体開通後の見直しということで第5次等には反映はされてこないであろうということで、これにつきましては開通が次の第5次計画中に開通をされたものであり、著しくもし開通した場合に変更の検討の材料としてなり得ますかと。時期途中のときにこの変更というものはあり得るものですか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

先ほどから申しておりますとおり町長が答弁したとおりでございまして、全線開通した折には検討する要因の一つになる要素であるということでございまして、議員のおっしゃる想定に対する回答はしかねますのでよろしくお願いいたします。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

ありがとうございました。それでは今回のこの都市計画につきましては大治町の南北を貫くものであり、全てにおいて影響を及ぼすものだということが確認できましたので、特に現在の整備区間から先、北側区間、浄水場までの全体開通が一刻でも早く行われることを私は強く望んでおりますし、そのために尽力していきたいと思っておりますので今後ともそのような形で、また現地のヒアリング等も前向きに御検討いただきたいと思います。質問を終了させていただきます。以上でした。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで、1 番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時49分 休憩

午前10時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9 番（吉原経夫君）

議長、動議。

○議長（横井良隆君）

9 番吉原経夫議員。

○9 番（吉原経夫君）

9 番吉原経夫でございます。松本英隆議員に対する懲罰動議を提案させていただきます。それは地方自治法第133条で地方公共団体の議会の会議または委員会において侮辱を受けた議員はこれを議会に訴えて処分を求めることができますとあります。今回、松本議員の私に対する懲罰動議は議会制度改革等特別委員会の中での発言ではないと思います。また、会議規則第110条の2で前項の動議は懲罰事案があった日から起算して3日以内に提出しなければいけないとあります。きょうは4日目でございますので本日本会議場でこれを提案するのはまさしく私を侮辱するために行ったと思われます。よって、この件に関して私吉原経夫、議員に対する侮辱の発言に当たると考えます。よって、懲罰動議を提出させていただきます。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

ただいま9 番吉原経夫議員から懲罰動議の提案がありました。

この案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 1名]

○議長（横井良隆君）

挙手少数です。よって、この動議は成立いたしません。

このまま会議を続行いたします。

3 番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3 番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3 番手嶋いずみ議員、どうぞ。



○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って質問させていただきます。2点の質問をさせていただきます。

認知症予防の視点で補聴器購入費用の助成をということと、2点目にごみの出し方のマナー違反、カラス対策についての質問をさせていただきます。

まず1点目、本年の6月18日に認知症施策の大綱が国で取りまとめられました。大綱では認知症の人が暮らしやすい社会を目指す「共生」と認知症の「予防」が二本の柱となっています。認知症になる要因はさまざまではありますが、近年国際的な研究によって予防できる要因の中で難聴は認知症の最大な危険因子であるということが指摘されました。難聴のために音の刺激や脳に伝えられる情報量が少ない状態にさらされてしまうと脳の萎縮や神経細胞の弱まりが進み、それが認知症の発症に大きく影響することが明らかになってきました。

また、難聴のためにコミュニケーションがうまくいかなくなると人との会話をつい避けるようになってしまいます。次第に抑うつ状態に陥ったり、社会的に孤立してしまう危険もあります。これは認知症を引き起こす原因だと言われています。積極的な補聴器の装用が認知機能の低下をおくらせる可能性が高いと意味します。私の身近に難聴で日常生活に支障はあるのに、高額なために我慢している方は複数いらっしゃいます。仮に購入できても自身の聞こえに合うように調整してもらう必要がありますし、扱いになれるのにもある程度の期間が必要になります。聞こえづらいいにもかかわらず補聴器を使わない人の割合が少ないのが現状であります。現在、18歳以下の軽度・中等度補聴器購入費の助成はあります。しかし、認知症予防の取り組みとして、また高齢者に対してこの購入費の助成を検討していただけないか、町長のお考えをよろしく願いいたします。

続きまして、ごみの問題でございます。近年グローバル化が進み、大治町にも外国人の方々がたくさん住まわれるようになりました。そうした中、さまざまな問題点の中に大治町におけるごみ出しのマナーやルールがよく理解されず、分別のないごみが出されしばしば住民とのトラブルも発生しております。

済みません、映像を出します。このようにこれは一部の外国人の方が多く住まわれている集合住宅の映像であります。中からごみを探して、いい物か悪い物か、いい物を探し出したり、注意喚起のシールを張る作業も大変な作業と伺っております。本当に文化の違いによるこういったトラブルは日本中が抱えており、各自治体はさまざまな対策を行っております。あま市は外国人のごみの出し方等の対応に2017年からQRコードを印刷し、6カ国語でごみの出し方等の周知をされています。これはポルトガル語で周知されているものです。あま市のごみ袋なんですが、こちらのところにQRコードがありまして、これをクリックするとこういったように各6カ国語で周知をされています。事細かくポルトガル語で書かれ、集積の日付までもちゃんと入れられております。外袋

がなくなればこういったごみ袋のふちにもQRコードがございまして、どなたでも外国人の方にお話ができるような状態になっております。産業環境課ではこのように4カ国語でごみの分別ガイドを作成するなど日々大変努力していると伺っておりますが、いまだに改善されていないのが現状です。我が町もQRコードを印刷すべきだと考えますが、町長のお考えはということでよろしく申し上げます。

生ごみを荒らすカラス対策に大治町としてネットを配られています。ごみ袋にきちんとネットをかぶせずに出される方がいるため、隙間を狙って生ごみが荒らされてしまいます。そのためごみが散乱し、夏には悪臭が立ち込め、集積所の近隣の方は嫌な思いをしています。新たな集積所をつくりたくてもなかなか賛同を得ることが困難な理由の一つです。町としてほかに対策の考えはないのか伺います。

散乱したごみを地域の役員、ボランティアの方々、収集車の方が片づけをしています。産業環境課の方々も出向いて清掃に当たっている。大変感謝いたします。皆様の御苦勞を思い、荒らされないようにするにはと私自身が個人的に考えた案がありますが、申しわけありません、聞いていただけますでしょうか。フェンスにネットがある箇所のみになりますが、ネットの使い方を袋状にすることでごみ袋がネットの中におさまるため、このように映像で説明させていただきます。まずごみ袋のネットの下をフェンスに縛って、上をS字フックにしまして、このようにS字フックを外してごみを入れるという形になります。なのでカラスが隙間を狙って荒らすことはありません。こうしたことによって私の家の付近は大変ごみが散乱しておりましたが、半年たっていまだに一度も荒らされたことはありません。こういった周知もするべきだと思いますがどうでしょうか。こういった感じで普段全然収集日じゃない日に出されますとこういった感じですよと荒らされてしまうということも各いろんな集積所で見受けられると思いますが、こういった感じでしていただけるとありがたいと思いますが、また今の若い人は衛生上の問題もございましてネットをさわりたくない。汚いからネットをさわりたくない。だから簡単に入れる形になってしまいますので、これだとS字フックを外して、またフェンスにひっかけるだけの作業になります。これが一応ごみステーションのイメージをもとにつくりました。どうでしょうかと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思いますのでどうかよろしく申し上げます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず第1点目の認知症の問題いろいろと御質問をいただきました。認知症はさまざまな原因によりまして物忘れ、また認知機能の低下が起こっておりまして日常生活に支障

が出ている状況というものもいると思います。厚労省が平成27年に策定をしました認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランによりますと、認知症の危険因子として難聴も上げられておるようです。現在、国の機関では補聴器を用いて認知症の予防につながるかどうかという研究も進められているようであります。したがって、今後も国の動向を注視しつつ、まずは認知予防対策というものを推進していきたいとそんなように思っております。認知症は今病気であるか、老化であるかといろんなことをいわれております。これはどちらでもあるという見解ですね。ですから、今長生きをする時代になりまして誰もがなる病気だと、あるいは老化現象だといわれております。そんなことで我々も高齢者対策の一環としてこの認知症対策を取り組んでいこうということでもう既に動いております。具体的にはまだ発表はされておりませんが、少しでも予防をおくらせようと。あるいは発症をおくらせようと。発症をしてもその進行をおくらせようとかなそんなことを少しでも対策できないかと今進んでおるところでありますのでもう少しお待ちをいただきたいと思います。

ごみの問題であります、ごみの分別対策にQRコードということですが、本町では日本語を含めた4カ国語の分別パンフレットを作成いたしまして、また日本語版については各戸配布をし、転入世帯については転入時に役場の窓口でパンフレットをお渡しして分別についての説明をしておるところであります。

また、パンフレットにつきましては町のホームページにも掲載をし、分別についても周知をしているところでありますが、分別がなされずに収集されないごみにつきましては今のところ産業環境課の職員が出向いて回収をしたりということをしておりますし、また個別に指導をさせております。ごみの出どころがわかるものに関しては職員が出向いて指導をしておりますし、対応しておるところでありますので御理解をいただきたいと思います。

さらに外国人の方が多く居住されている集合住宅では、これは管理会社と連携をいたしまして外国語版の分別パンフレットを活用して戸別訪問によって説明したりということもしております。こういうような活動を通じて粘り強く適正な分別がされるように啓発に努め、あるいは改善の兆候も見られておるところもありますので粘り強く我々もやっていきたいと思っております。したがって、ごみにQRコード印刷という御提案ですが、QRコードの印刷は今のところ考えておりません。町民の皆さんがマナーを守って、そして収集日にマナーを守って袋をかぶせてということを守っていただけるとありがたいかなと思っております。今後も引き続き他の自治体の先進的な取り組みを参考としながらごみの分別対策として有効な手段についてはまた我々も独自に研究していきたいと思っております。

カラスの対策についてという御質問をいただきました。ネットにつきましては、これもカラスによるごみの散乱を防ぐための有効な方法だと考えておりますが、カラス対策用

ネットが適切な使い方を今のところされておられない。こういうところで問題が発生しておると我々も理解しております。カラス対策用ネットがきちんとした使われ方をされれば効果も上がってくるんじゃないかと思っております。今後は効果的なカラスの対策用ネットの使い方につきましてMOTTA I N A Iへ掲載したり、あるいは適切にネットが使われるように周知をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

まず認知症対策のことですが、本町で実施されている認知症予防の対策についてはどのようなものがありますでしょうか、お聞きします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

平成30年度に実施いたしました認知症予防対策といたしましては、65歳以上の高齢者及び老人クラブの会員の方々を対象に健康な脳づくり教室の開催や認知症予防に関する講演会を開催いたしました。また認知症の初期段階の方に対する対策といたしましては、平成29年度より専門的な知識を持つ医師、看護師、社会福祉士などによりまして認知症の方やその家族を訪問いたしまして相談に応じたり、受診やサービス利用など初期支援を包括集中的に行い自立支援のサポートを行うことを目的とした認知症初期集中支援チームを設置しております。この認知症施策につきましては、来年度以降新規事業も検討しながら推進していきたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

認知症予防に関する講演会についてお聞きします。健康な脳づくり教室とは具体的にどういったことを実施されていますでしょうか。また、参加された人数は何名でしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

健康な脳づくり教室では、さまざまな認知症予防プログラムを実施しており、高反発素材のクッションなどを利用し、手や足、口、頭を同時に使い脳を刺激する体操を行ったり、ヨガ、ストレッチ、筋肉トレーニングなど多種多様なプログラムを行っております。参加された人数につきましては、老人福祉センター、総合福祉センター合わせて年間それぞれ9回開催しておりまして、延べ509名となっております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

では、認知症予防に関する講演会についてお聞きします。認知症予防に関する講演会の内容はこういったものでしょうか。また、参加された方は何人ですか。よろしくお願いいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

こちらにつきましては脳の専門家である講師を招きまして、総合福祉センターにおきまして「人生100年の時代へ認知症予防で余生を楽しく」というテーマで講演会を開催いたしました。参加者につきましては97名となっております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

多くの方が参加されていることに喜びを思いますが、まず認知症初期集中支援チームについてお聞きします。認知症初期集中支援チームの相談件数はどれぐらいありましたでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

昨年度につきましては22件の相談がございました。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございました。町としての対策はよくわかりました。私自身、80歳になる母がおりますが積極的に参加したいと思いますが、町として力を入れておりますこういった予防対策なんです、広報等でお知らせをしておると思いますが、高齢者にわかりやすく、またもっと多くの方が参加していただくためにイベントの見出しとかインパクトのある書体での周知を心がけていただきたいと思います。

また、町長が補聴器購入助成費に対して国の動向を注視していくということなので、私自身も国への働きをも考えていきたいと思います。1つ目の質問はこれで終わらせていただきます。

では、ごみのことになります。先ほどありました外国人の方が多く住まわれている集合住宅へ訪問に行ったということでしたが、どのように行われたのでしょうか。また、そのときにこういったQRコードがあれば説明が簡単にできたんじゃないでしょうか。よろしくお願いします。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまの御質問でございます。どのように行ったかということでございますが、可燃ごみ置き場の状況につきまして管理会社と相談いたしまして、あらかじめ居住されている方が理解できる言語を聞きながら夜8時より管理会社の方に同行いたしまして、町にあります外国語分別パンフレットをお配りしながら各戸へ分別の説明を行いました。集合住宅におけます分別周知につきましては、管理会社の協力はもちろんでございますが、職員が地道に現場で訴えかけることも重要だと考えております。先ほど町長が申し上げましたとおり、今のところQRコードを考えてはございませんが、他の自治体の先進事例等の取り組みを参考としまして有効なものについては取り入れたいと考えております。以上でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

日々の産業環境課の地道な仕事に感謝しております。個別の説明は大変重要だと思いますが、大治町に住まれる全ての外国人の方に対応するということは大変なことだと思います。また、一度や二度の説明では理解していただくことは難しいと伺っています。この先、外国人の方がふえていくことは間違いないと思います。私自身、もし目の前に外国人の方が分別のないごみを出されたとき対応する自信がありません。そんなときこんなQRコードを見せ、誰もが対応することができれば外国人の方とのコミュニケーションもとれ、町一体となつてごみ問題に取り組めるのではないのでしょうか。これは理想かもしれませんが、今やごみ問題は地球の問題となっています。日本が取り組んでいるごみに対する意識を余り長く居住しない外国人が母国に持ち帰り広めてくれないだろうかと強く願います。限られた財源ではありますが、できるだけ早く先進的な取り組みを考えていただきたいと願います。

カラス対策においても大治町がきれいイコールよい町だねという印象に残ります。大治町におけるごみゼロ活動に携わる全てのボランティア活動の団体の皆様に心より敬意を表します。これからも町民の意識を高める啓発、周知の継続をどうかよろしくお願いいたします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで、3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

続きまして、8番林 哲秀議員の一般質問を許します。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

8番林 哲秀でございます。議長のお許しをいただきましたので2問ほど質問したいと思います。また、今朝台風15号が千葉県に上陸しまして北上しております。少なからずや被害が出ております、停電等。被害が少ないことを願ひまして1問目にいきたいと思います。

まず、避難所の開設はどの時点で。5月に避難情報が5段階で示された。当町もそれに沿っていると思うが、1～5の段階で12カ所のどの避難所が開設されているのか。職

員の配置はどうか。また、日曜・祭日・夜間等の不在の時点での職員の招集及び指示の徹底はどうなっているのか。地域防災計画というのが膨大なものがありますが、その39ページのオの部分にこう書いてあります。「町は、安全が確認された後に、避難行動要支援者を円滑に緊急避難場所から避難所へ移送するため、運送事業者等の協力を得ながら、移送先及び移送方法等についてあらかじめ定めるように努める。」と書いてあります。それで、どのような業者と提携していて、どのような移送方法をとっているのか、町の見解を知りたいと思います。

また、今前議員が言いましたが、町内在住の外国人が結構ふえてまいりました。私の近くにもみえますが、日本語の理解が困難な方に対して災害時の避難方法などどのように周知、啓発しているのかお聞きしたいと思います。

2問目が、スクールカウンセラーの常勤化を願う。今現状、新聞だとか報道でいろんな問題が出ております。いじめ、不登校、ひきこもり、親からの子供に対する虐待、自殺等が多く報道されている。名古屋市ではカウンセラー常勤5年で相談件数が10倍になったとの新聞報道がありました。町としても非常勤から1名でいいから常勤化することで子供たちの将来、進路、悩み事等に明るい未来が見えてくるのではないかと。常勤化には行政の覚悟がないと踏み切れないと思うが、町長の英断でぜひ願いたいと思いますが、町長の見解はということでございます。多忙な先生たちでは早目のサインを見逃すことが多いということがあると思いますので、ぜひ常勤化を望みます。

教育長は常勤化についてどう思われますか。見解をお聞きしたい。

1、昨年1年間でいじめ、不登校、ひきこもり等の相談は何件ぐらいあったのか。2、親からのカウンセラーに対しての相談はあったのか。3、親に対してカウンセラーの意義をどう周知しているのか。教育長にお伺いしたいと思います。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず避難所の問題についてに御答弁をさせていただきたいと思います。1～5の段階で12カ所のどの避難所が開設されているか。職員の配置はどうかという御質問をいただいております。警戒レベルの段階によってどの避難所を開設するとそういう判断ではなくて、災害あるいは危険が窮迫し地域住民の生命、身体のプロテクトの必要に鑑みて随時判断をし避難所の開設をしておりますので、その5段階のどの段階での避難所がという判断ではないことだけは御理解いただきたいと思います。その場合には1避難場所におきまして職員は二、三人派遣をさせていただいております。職員不在のときの招集ということではありますが、今は非常に気象情報が正確に読み取れます。台風の予測ができる場合



におきましては、事前に非常配備計画を示して職員を招集しております。状況が急変した場合は関係部課長に連絡をとり、メールサービス等を利用しながら職員の招集は指示をするようにしておりますので随時招集はかけられるような状態にはなっております。地震等で予測のできない場合については、非常配備計画の配置基準に沿って自動参集をするというようなことになっております。

また、要支援者の移送についての御質問をいただきました。どの運送会社と提携をしておるのかという御質問であります。現在のところ運送会社との提携には至っておりません。公用車を利用しております。老人福祉センターあるいは社会福祉協議会にある車を利用したり、あるいは福祉避難所というところを指定させていただきましたが、そこが持っている車両を利用しながら協力を仰ぎながらというように進めていきたいと考えております。

また、外国人への周知、啓発についての御質問であります。転入時におきまして防災ガイドブックや防災マップを配布しております。外国語での情報も掲載させております。また、避難所標識につきましては、英語表記をさせていただいております。今回運用が始まりました警戒レベルの表記につきましても外国人にわかるように関係機関と調整しながら啓発に努めてまいりたいと思っておりますし、今後におきまして日本語に不安があり理解等に時間がかかる児童・生徒につきましては、学校を訪れるというようなこともやっていきたい、周知していきたいと考えております。

また2つ目の御質問であります。カウンセラーの問題の質問をいただいております。たしか平成27年ぐらいでしたか、28年ぐらいでしたか、河村市長が名古屋市内の小学校に配置するんだということを発表されました。実はその前に我々はカウンセラーを自前で雇用しようと計画しておりました。ところが名古屋市長にああいう発表されたおかげでカウンセラーが名古屋に流れていったということであのときできませんでした。実はそのころからそういうことを考えておりました。町としましてはスクールカウンセラーという臨床心理士か何か資格がないとスクールカウンセラーという資格は持てませんが、我々は名より実をとるということで小学校の養護教諭として長年子供たちの相談を受けてきた先生、ちょうどいい先生がおみえになりましたので定年退職と同時に大治町で雇用しようということで来ていただいておまして、もう3年目に入りまして、独自で雇用しておまして3年目に入っております。県からもスクールカウンセラーは定期的に来ていただいてカウンセラー活動をしていただいておりますので、その方とも連携をしながらやっておりますし、また別に2人町単独で雇用しておりますのである程度その体制は万全に整っておるのではないかと私は考えております。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

相談件数等お尋ねをいただいておりますのでお答えしたいと思います。昨年度、小中学校におけるスクールカウンセラーへの相談件数は全体で686件でございました。そのうち、いじめについての相談が3件、不登校についての相談は268件に上っているところでもあります。保護者との相談も全体で116件ございました。保護者に向けましては年度当初と10月にスクールカウンセラーの勤務予定日をお知らせする便りを出しているんですが、その際にスクールカウンセラーの配置の意義を周知し活用を促しているところであります。カウンセラーの常勤化につきましては、先ほど町長も申し上げたとおりであります。現在町で2人のスクールカウンセラーを中学校で週2日、それぞれの小学校では小学校ごとに月に2日から3日の勤務ができるように配置をしていただいております。これに加えて平成29年度からはライフコンダクターが小学校を中心に巡回しながら各小学校に週に1日から2日勤務しています。特に議員御心配の先生方が忙しくて気づかないんじゃないかということもございますが、1日いる中で教室もライフコンダクターが回っておりますので心配な子供は彼女も見つけておりますし、担任とも連携をとりながら見ているものと思います。またさらに、ただ相談を受けるだけではなくて適切な対応ができるように月1回ではありますが、スクールカウンセラーさんとライフコンダクターとで協議をしてどのような対応をすべきかということも話し合っているところであります。今後もこの教育相談体制をさらに充実させながら、子供や保護者が安心できる学校づくりを進めていきたいと考えております。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほどの一つ答弁つけ加えさせていただきますが、スクールカウンセラーという資格じゃなくて、我々はそういうことができる先生を雇用しました。それはスクールカウンセラーという資格はないけれども実質的にはそういう業務に携わっております。その方をライフコンダクターと名前をつけました。これ教育委員会で見つけていただきました。議会の方にも報告させていただいております。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

1問目の追加で質問させていただきたいと思います。1～5の段階で1～2は多分気象庁から、3～5で町がやることなんですが、先ほど町長が答弁されたように1つだけ聞きたいのは、大治町が広いのか狭いのかはちょっと別といたしまして非常に情報というか、メディアが発達しておりますので、全員避難だったらどこの地区が特に避難を早くしてくださいというそういう大治町を何分割するというのはこっちにおいておきまして、分割したとしてそういう指示はできるかどうかちょっとお聞きしたいです。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

非常時の避難場所については住民みずからが一番近くの避難所、一番安全に避難できる場所を選択していただいて即座にそこへ避難していただくと。この方はここへというような確定したものについてはできることはできると思いますが、非常時においてそのようなことができるとは思っておりません。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

そういうことじゃなくてちょっと例ですが、要するに津島街道から南へとにかく行ってくださいよと。北側はもう準備してくださいというようなそのことが指示ができるかできんかということなんです。それは各地区の僕だったら西小へ行くとかそれはできますのでそれは構いませんし、どこでもメディアでもやっていますように、まず自分の命を守ることで命を大事にして命を助かるような行動をとってくださいということは、それは重々わかっておると思います。私どもは年ですがまだ動けますので、近くにみえますのでこの人は助けないかなということは頭にあるんですが、そういう方たちに早く避難させちゃっていいのかな、どこの段階でいいのかなといううちうちじゃないですがちょっと生意気なところがあるんですが、これぐらいだったらいいだろうという部分があるんですよ。だから、そういう点でそれはどうのこうのじゃなくて、情報がもうちょっと南側の要するに302号から西に集中的にすると。今御存じのように台風も怖いですが線状降雨帯といって非常に8月の末は北九州、先週は総務部長知っておるように員弁を中心に3日間降り続けました。ああいうものの流れというのは水はもちろん流れていきますので水がつくと思いますが、その中でもそういうもう少し2つか3つかに割った時点での情報というのが出るか出んか、ちょっとお聞きしたいと思います。それはせ

よということじゃなくて。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まず想定される災害についてどれぐらい細分化できるかは違ってくると思います。今御指摘の線状降雨帯については例えば1キロの範囲なのか、幅が2キロの範囲なのか非常に難しくなります。1キロの範囲であれば大治町東西2キロ半しかございません。その中で半分について出すということはできないと思っております。したがって、その災害そのものの発生状況に応じた避難情報の出し方を今後もしていきたいと考えております。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

総務部長の方からいい答弁をいただきまして、確かにそれは無理かもしれません。しかし、今のこの何ていうんですかね、私も伊勢湾台風を田舎の恵那の方で経験した一人なんですが、昔と今とは全然違う雨の降り方、台風のきょうでも御存じのように千葉県あたりでも今までに歴史上にない突風が吹いた、風が吹いたということでありまして、どの規模でどうなるのかということが自治体の方も気象庁の方もなかなか難しいと思いますが、その中でやっぱり先ほどもいいましたように自分の命は自分で守る。なるべく命を守るところへ行きなさいという意義の中でできることをやっていきたいと思いますが、私も今は動けます。ある程度年齢がきたら動けないかもしれませんので、るる答弁をいただきましたのでなるべく要支援者の方たちが全てとはいきませんが、いけるような形をとっていただければなと思います。これは答弁要りませんので2問目にいきます。

教育長にお伺いしたいんですが、相談の中でトランスジェンダーの件は何件かありましたか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

ございません。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

教育というのは多種多様で私どもが受けた教育とは大分違ってきております。私も子供3人と孫が4人、まだ現職でおいとめいが教員をやっておりますが非常に難しいとは言いませんが、教育にはやっぱり正解がないものですからいろんな形のいろんな評論家がいろんなことをいわれますが、私は立法府におりますのでやっぱりいいことは、どの地区だとかどこの県だろうがいいんですが、いいことというのは提案していきたいと思っていますし、それ以上にやっぱり子供たちも親たちも僕たちの子供が親になっているわけですから多様化してきておりますので、その点を踏まえて大変難しいと思いますが管理教育の中の日本のこの中でどこまでどこを切り崩していけるかよくわかりませんが、ぜひ前向きな御答弁をいただきましたので引き続き、親も悩んでいる、親も疲弊している、教師も疲弊している。それらに子供たちはどうするんだということになってくると思いますので、そこら辺を鑑みて今言ったようにスクールカウンセラー及びライフコンダクターがみえるということで安心いたしました。長い目で見ていかないかんと思いますが、年々子供もふえてきていただいておりますし、そういう点ではありがたいことだと思っております。その中でやられるのは大変難しいと思いますが、機会があったらこういう答弁は行政からの発言として聞いていきたいと思っております。答弁結構です。以上で終わります。

○議長（横井良隆君）

これで8番林 哲秀議員の一般質問を終わります。

続きまして、5番若山照洋議員の一般質問を許します。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

5番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って、災害時における避難行動要支援者について質問させていただきます。

ことしも地震、台風、局地的豪雨など自然災害が発生し各地で被害が出ています。きょうも関東地方に被害が出ております。被害にあわれました方々にお見舞い申し上げますとともに、一日でも早い復興をお祈りします。

ことし5月29日から避難指示や勧告を警戒レベル1～5で発表、発令されるようになりました。警戒レベル1と2は気象庁が、3～5は市町村でも発令できます。レベル3で高齢者や体が不自由な方などが避難することになっております。町ホームページでは災害情報を入手する方法としてテレビのdボタン、ラジオ、インターネット、防災行政無線とあります。8月に行われた町防災訓練では8時に防災行政無線で放送されましたが「聞こえなかった」「8時になったから出てきた」と住民の方から指摘されました。災害時に窓を閉めていたり、雨音で聞こえづらいことはないのでしょうか。特に情報を入手しづらい避難行動要支援者の方々への対応はどうなっているのか。また、7月に行った災害時避難情報伝達に関するアンケートで避難情報の入手方法や戸別受信機について聞いていると思いますが、その結果に対して町としてどのように対応していく考えなのか、お聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず先回の防災訓練で防災行政無線放送が聞こえにくかったというような御質問をいただきましたが、この訓練におきましては最大音量の16分の1に音量を抑えておりましたので若干非常時の場合とは音量が小さかったのかと思います。非常有事の場合には16分の1ではなくもう少し大きな音量で流すということになるかと思いますのでよろしく願いいたします。

また、防災行政無線につきましては主に屋外にいる方への情報伝達ツールでございます。聞こえづらい場合におきましては防災行政無線電話応答ダイヤル、番号でいきますと444-2121です。内容の確認ができるようになっておりますのでこれもあわせて御報告をしたい、御理解いただきたいと思います。

避難行動要支援者への対応といたしまして、避難行動要支援者登録の同意をいただきました方々の名簿を消防、警察、民生委員、そして消防団、自主防災組織等の支援者へ配布をし、支援者が避難情報の伝達や安否確認の御協力をいただく体制づくりを今行っておるところであります。

次に、災害時避難情報の伝達に関するアンケートにつきましては、今回本年7月に本町が定める避難行動要支援者に該当する方々に対し実施をいたしました。8月末現在でアンケート対象669人に対し、回答があったのは282人となっており、回収率は42.2%であります。現段階での集計状況であります。主な災害避難情報の受け取り方法を複数選択していただく設問ではテレビが一番多く、約8割の方が利用しておる。次に多いのは町の防災無線で約34%。そして携帯電話事業者によるエリアメールが約32%。町メー

ルサービスが約26%とそんなふうになっております。また、受け取る方法がないという回答の方が4名ございまして、そのうちあればよいと思う情報伝達機器につきましては、自動起動防災ラジオを希望する方が3名、防災無線戸別受信機を希望する方が1名でありました。

現在、回答内容の集計作業を進めておるところであります。今後このアンケート結果を踏まえながら、避難行動要支援者それぞれの特性に合った情報伝達方法を整理いたしまして真に有効な伝達情報、端末の選定、また配布方法につきましても随時検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

訓練時の音量が16分の1は理解できました。アンケートで情報の受け取り方法と情報伝達機器についての問い以外ではどのような質問をされたのでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

他の質問につきましては、この支援者の世帯状況、それから町のメール配信サービスの周知の関係、それから防災情報が5段階の警戒レベルで気象庁や市町村から発令されるのを知っているのかどうかという御質問を聞いております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

その配信サービスを利用している人とかそういう質問だと思うんですが、パーセンテージとか何人だとかいうのはわかるのでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

町のメール配信サービスにつきまして、まず利用済みの方、こちらが約25%。それから知らない方、約35%。利用したいといわれる方が約27%ということになっております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

平成30年度の決算成果報告書の中で、町メールサービス登録者数は平成31年3月末までで延べ1,991件と記載されています。先ほどのアンケートの中でも約3分の1の方が知らない。4分の1の方が今後利用したいと答えております。高齢者や要支援者の方の中には利用したくても登録ができない方もみえると思います。町メールサービスの利用率を少しでも上げるために、防災訓練や来週の敬老会とかそういうときに登録の手助けができるような考えはありますでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

登録の手助けということでございます。こちらですね、担当課と調整をしながら防災訓練等、町の行事にあわせましてメールサービスの登録用のブースを設けるなど機会を捉えてより多くの方に登録していただけますよう検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

ありがとうございます。少しでも利用率が上がることを望んでおります。アンケート未回収の方や防災ラジオ、戸別受信機希望の方への対応をもう一度検討していただき、テレビ、メールサービス、防災無線など複数の情報を得ることが重要だと考えております。住民が安全で安心して暮らせていけることを望んでおります。以上、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで5番若山照洋議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。



~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（吉原経夫君）

議長、動議をお願いします。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。地方自治法第117条の除斥に関する件で少し動議をお願いいたします。午前中の中で私に対する懲罰動議のときに地方自治法第117条に基づき除斥いたしました。議長の命により。ただ、松本英隆議員の懲罰動議のときは議長から除斥の申し出がございませんでした。地方自治法第117条を読ませていただきますと、「普通地方公共団体の議会の議長及び議員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することはできない。但し、議会の同意があったときは、会議に出席し、発言することができる。」議長が議会の同意を求めておりませんので、本来ならば地方自治法第117条の趣旨では松本英隆議員に除斥を議長は求めなさいいけなかった。ただ、何分いろいろ間違いは誰でもあるわけでそれに対して謝罪を要求とかそんなことはしませんが、やっぱり地方自治法に基づかない議事運営を議長がされたのでそこら辺はちょっと説明していただいて、これからの大治町議会の先例にならないようにしていただきたい。これを動議として上げたいと思います。

○議長（横井良隆君）

ただいま吉原経夫議員から動議の提出がありましたが、この動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 1名]

○議長（横井良隆君）

挙手少数です。したがって、この動議は成立いたしません。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時02分 休憩

午前1時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。一般質問をいたします。

1、夏の異常な暑さが常態化している中で町総合防災訓練の日程を再検討すべきではないか再度問うと題して町長に質問いたします。

町総合防災訓練について、私はもっと涼しい時期に変更できないか昨年9月議会で質問させていただきました。そのとき町長からは「必要とあらば検討はさせていただく」という返答をいただきました。ことしは8月18日に行われましたが、非常に蒸し暑い日でした。この暑さはことしだけが異常ではなく、地球温暖化の影響などで今後も続くものと思われます。他の行事の関係で9月以降に行うことが無理ならば、せめて8月の終わりごろに変更できないでしょうか。訓練は午前8時から11時過ぎまで行われました。今は以前と違って10時を過ぎるととても暑くなります。訓練内容を精査して時間を短縮するか、または開始を8時より前倒しして終わりを早めることはできないでしょうか。ちょっと通告書につけ加えてですが、ことしのあま市の総合防災訓練は夕方から夜にかけて行われております。このようにやるやり方もあると思います。

また、ことしのように暑いと最後の講評のときに長時間整列することは命の危険があります。全ての来賓の方から講評をいただくのが本来ですが、紹介にかえさせていただくなどで時間短縮に努めるべきではなかったのでしょうか。ことしの主会場の一般参加者数が例年よりも少ないと感じましたがどうでしょうか。各地区会場の参加者数はどうでしたか。

2、緊急通報装置設置事業をもっと有効なものに改善してはどうか。

町ホームページによりますと、おおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの方並びに重度身体障害者を抱える高齢者のみの世帯などへ緊急通報装置を貸与し、海部東部消防署及び協力員と連絡をもって急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るのが緊急通報装置事業です。お隣のあま市にも同様の事業があり、現在300件ほどの利用があると伺っております。大治町の利用件数は現在何件でしょうか。また、町のこの事業の詳しい説明をお願いいたします。あま市の事業では「あんしんセンター」から利用者に定期的に「お伺いコール」という電話があり、健康状態の確認などを行い、利用者にとって

も喜ばれていると伺っております。本町もこのシステムを導入してはどうでしょうか。

3、町の人口はふえ続けているのに避難所はふえていないが、災害時、避難所に住民があふれ避難所に入れないなどのおそれはないのでしょうか。

ことし7月3日、鹿児島市は市全域の約28万世帯、約59万人にレベル4、これは住民がとるべき行動として災害が発生するおそれが極めて高く、速やかに立ち退き避難のレベルでございますが、その避難指示を出しました。市全域に避難指示を出したことで市内の2カ所の避難所では住民があふれ、別の避難所に移動する人もいたといいます。本町でもそのようなことが起こるおそれはないのでしょうか。先ほど他の議員の一般質問の中の回答でも町は地域を分けることはない。全町で出すときは避難指示を出すというお話しでしたのでどうなのかということです。

さて、本町では避難所をふやすどころか平成30年4月1日に役場庁舎を避難所の指定から解除しました。現在指定の避難所と役場庁舎を含めて避難所の指定となったのはいつでしょうか。また、そのときの町の人口と現在の人口はそれぞれ何人でしょうか。現在、避難所の収容可能人員の合計は、長期避難が2,080人、短期避難が9,250人となっています。この間、避難所をふやすことは考えなかったのでしょうか。浸水のおそれがあるとき、近くの高いところへ避難することなど指定の避難所以外への避難も有効だと思います。町としてこの点で努力してきたことは何でしょうか。

4、町介護予防・日常生活支援総合事業が平成29年4月から始まりましたが、どのように行われているのかと題して質問します。

この事業の実施要項によると、町長は訪問介護相当サービス、生活支援型訪問サービス、通所介護相当サービス、ミニデイ型通所サービスを行うことになっています。それぞれのサービスで現在指定の事業者数と直近の月で利用者がいた事業者数は幾つでしょうか。全国的にこの事業の指定事業者数に比べて利用者のいる事業者数が少ない傾向があると聞いています。本町ではどうでしょうか。また、その原因は何であると考えているのでしょうか。訪問介護相当サービスの訪問介護員は、介護福祉士のほか、介護職員初任者研修など国が定めた研修を修了した者です。しかし、生活支援型訪問サービスではその他に町が指定する研修修了者とあります。どんな研修を指定しているのでしょうか。また、現在指定されている生活支援型訪問サービスの事業者の指定申請書の中で従業者の資格の欄にこの町指定の研修修了としている者は何人いるのでしょうか。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

第1番目、夏の異常な暑さが常態化している中で町防災訓練の日程を再検討すべきではないかという御質問をいただいております。8月の終わりがごろに変更できないかという御質問でございますが、愛知県が定める県民総ぐるみ防災訓練実施要綱に基づきまして、訓練参加機関等の地震災害時における総合協力体制の確立、あるいは防災意識の高揚を図るということを目的として訓練をやっております。9月1日というのが防災の日でありまして、この日を中心にしてこの前後のところで訓練を行うというのが一番意識づけにもいいということだろうということですのでこの時期に開催をしておるわけでございます。御理解いただきたいと思います。

また、時間を前倒して終わりを早めることはできないかということありますが、今年度は事業を若干精査いたしまして、昨年度より10分ほど早く終了いたしました。開始時間につきましては、住民の皆さんへの負担というものを考えますと現状のままで行っていきたいと思っております。今後も内容を工夫していくことはやぶさかでないと考えております。

また、講評の時間短縮に努めるべきではないかということですが、来賓の皆さん方には短い講評でということをお願いをしております。引き続き調整をしてみたいと思いますが、来賓の皆さん方の祝辞あるいは御挨拶でありますのでこちらから一方的に時間を切るというのもどうかと思いますので引き続き調整はしてみたいと思います。

人数が少ないという御質問もいただいておりますが、昨年度の参加者数は主会場で182人、地区会場で922人。今年度は主会場で139人、地区会場で780人でありました。

2つ目の質問であります。緊急通報装置の利用者。9月1日現在で26人となっております。この事業は在宅のひとり暮らし老人及び身体障害者等の急病、事故等の緊急事態に対処することを目的としておりまして、町から貸与した緊急通報装置の非常ボタンを押すと海部東部消防署あるいは申請時に登録した協力者へ自動的に通報されるというものでございます。あま市が実施しています「あんしんセンター」から利用者に定期的に「お伺いコール」を行うシステムを導入してはどうかという御質問をいただいております。こちらは緊急通報以外にも24時間体制で看護師が健康相談に応じるとともに最大月2回の電話により安否確認をあわせて実施している事業であります。本町が実施する緊急通報装置事業につきましては平成4年度から実施しておりまして、事業開始後27年が経過しております。今年度既に事業の見直しを検討しているところでもあり、当然あま市が実施している事業についても検討に加えてはおります。今後も引き続き情報収集に努めながらよりよいサービス提供ができるように検討を行ってまいりたいと考えております。

3点目の質問であります。鹿児島市において2カ所の避難所で住民があふれた。本町でもこのようなことが起こるおそれはないかという御質問をいただいております。当

町でも同様なことが起こり得る可能性はあると考えております。避難所の指定となったのはいつかという質問もいただいておりますが、詳しい資料は残っておりませんが、昭和63年時点で避難所は9カ所、当時の人口総数は2万1893人、収容人員は長期避難で1,644人、一時避難で3,238人、こういう想定でありました。令和元年8月1日現在におきまして避難所は12カ所、総人口数は3万2772人であります。収容人員は長期避難で2,080人、一時避難で9,250人であります。昭和63年から現在まで公共施設が建設されるたびに避難所として指定をしてまいりました。ただし、役場庁舎におきましては防災拠点であることから平成30年に指定から解除しておりますが、大治中学校の柔剣道場を避難所として指定することといたしました。

また、浸水のおそれがあるとき、近くの高いところへ避難するなど避難所以外への避難も有効であるということでございますが、以前から近隣市町村や民間事業者と避難所の交渉あるいは情報交換をしております、人道的な観点からも避難者の受け入れをしていただけたと考えております。また、現在福田川流域におきまして民間事業者と打ち合わせを行っておるところでもあります。平成29年度より地区総代に協力を得まして集会所などに備蓄品等を配備させていただいておる地区がございます。いざというときには使用していただくことができますが、普段から目にすることにより防災啓発につながると考えております。また、町域にこだわることなく親戚や知人宅に滞在することも避難の一つであるということを啓発しているところでございます。

そして4番目の質問であります、介護予防・日常生活支援総合事業における令和元年8月末現在の本町の指定事業所数及び利用者がいた事業所数につきましては、まず訪問介護相当サービス事業所は15カ所あり、利用実績がある事業所は11カ所。次に生活支援型訪問サービス事業所は13カ所ありまして、利用実績がある事業所は6カ所となっております。通所介護相当サービスを行う事業所は28カ所ありまして、利用実績がある事業所は22カ所。またミニデイ型通所サービス事業所は9カ所ありますが、利用実績はございませんでした。

次に全国的に総合事業の指定業者数に比べて利用者のいる事業者数が少ない傾向があるとのことであります。全国的な状況については把握しておりませんが、本町におきましてはミニデイ型通所サービスの利用者がいない状況となっており、その理由として従来から利用してきたなれ親しんだサービスへの定着があるのではないかと考えております。

次に、生活支援型訪問サービスにおける町が指定する研修についての御質問であります。町が指定する研修とは町と大治町社会福祉協議会が実施主体となって実施している研修で、こちらは介護予防、日常生活支援総合事業の一つの目的である介護予防サービスの充実を図る上で地域に根づいた支援サービスの担い手を確保するために介護資格者を有しない方でも一定の研修を受講することにより、介護の仕事にかかわることが可能

になるものでありまして、介護保険制度や認知症を理解するための基礎教養を初めとして、介護におけるコミュニケーション技術や生活援助の方法などを修得する全2日間の研修を厚生労働省のガイドラインに基づいて実施しております。なお、町が指定する研修修了者は1人おみえになっております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

1つ目から聞いていきますが、今町長の答弁の中で総合防災訓練、9月1日防災の日の前後だと。それが一番いいということで、大治町の場合、現在お盆が終わった最初の日曜日が主に行われております。それを1週間ずらせないのかということをお聞きしましたところ、そっちの方が防災の日に近いですし、それに対する答弁がちょっとなかったのでもうその点をお願いいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

あらかじめ設定された他の事業とも連携しながらこの日に定めておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

当然今までお盆の最初の日曜日にやっているということで、町のほかの行事は民間団体も含めてそのときは外してあると。それ以外そのほかにずらせば当然町の行事なり町内の方の事業にかぶることは当然ありますが、何が一番重要かというとなればやっぱり総合防災訓練で少しでも暑さが少ないと確率の高いところにずらしていく。それが私は必要なことだと思っております。そういうような検討をされたんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

十分に精査をさせていただいておるといふふうに考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

十分精査してお盆明けの最初の日曜日。年度によっては涼しいときもあるかもしれませんが、一般的にまだ今の中ではお盆明けもやっぱり暑いと。少しでもずらしていくほうが涼しくなる可能性は高い、確率は高い。そこら辺どのように検討してきたのか。また、時間のこともございますが、なるべく行事を精査して短くしたと。私思うに10時過ぎると特に暑いので早めるかもっと短くするか。もしくは夕方から夜にかけてやるか。そういうのがやっぱり町民の健康を考えれば、参加者の健康を考えれば必要だと思うんですが、その点どのように検討してきたんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まさしく議員が御指摘のとおりのことを十分考えて精査しながら、時間のことにつきましても内容につきましても十分精査をして今回の事業に至っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ことし私主会場に参加させていただいてちょっと参加者の中で気分を悪くされた方もみえたと。総務部長も担当の職員の方も気を使っていて非常に目配りはされておられたようですが、やっぱり何かあってからでは遅い。倒れるような人があってからでは遅いと思います。命を守る総合防災訓練で命を危険にさらす、そんなことはあってはならないと思っておりますのでそこら辺これから来年にかけて日程をずらす、もしくは短くする、早める、夕方から夜にかけて時間の変更をする。きちっと検討していただきたいし、またもう1点、小学校中学校エアコンが入ります。ですから体育館は入りませんが、そこら辺例えば講評だけでも会場をグラウンドではなくてエアコンのきいたところでやるとか、そこら辺運用次第だと思うんですがその点はどうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

講評につきまして教室内のエアコンを使えるかどうかという御質問だと思いますが、講評に際してそういうところを使えるかどうかについては私は使えるとは思っておりませんで、一同が整列し、その中での講評ということだと思っております。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

一同が整列して受ける。これは教育委員会の中でも始業式、終業式、教育効果があるといわれております。そういう答弁も前にいただきましたが、それは全員一つのところで集まるとしたらグラウンドしかないかもしれませんが、体育館はありますが体育館にはエアコンはついておりませんから。エアコンがきいている特別教室を幾つかに分けて、それで放送でもできるわけです。そこら辺整列する場合は途中ちょっと気分が悪かったからと自分から出ていく、退出するということが非常に難しい。一応町長も気を使って短くするようにということですが、ことしの例でもありますように長く講評される方もみえるわけですよ、来賓の方では。ですから、講評だけでもエアコンのきいたところでやったほうが命を守るための総合防災訓練が逆に命を危険にさらすようなことにならないと思いますので、その点の検討をお願いしたいんですがどうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

答弁ありますか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

非常に行政側は形ということにこだわられます。形も大切なんです、やはり実質です。整列しなくてもそれぞれエアコンのきいた特別教室に分かれて放送で聞いてもいいわけですよ。それは涼しいときにはなら整列して構わないですが、あの10時過ぎの暑いでそれを強いるのは本当に酷なことだと僕は思うんですよ。その点これは検討していた



だきたい。時間がずらせないんだったらせめて講評だけでもエアコンのきいたところとにかく、それだったらエアコンきいているなら長く講評していただいても体調不調になりませんので、それはできることじゃないでしょうか。形にさえこだわらなければできと思うんですがどうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

答弁ありますか。

続けてどうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

本当に総合防災訓練、町民の皆様の命を守るためにやるものでございます。それが講評、暑いときに長い時間講評することによって命を危険にさらされるようなことがあってはならないと、私今回ことし総合防災訓練に参加してそれを痛感いたしました。この点に関しましては答弁はございませんでしたが、きちっと検討していただきたいと思います。

2点目ですが、緊急通報装置でございます。大治町の利用者26名、あま市は300名。大治町の方があま市より人口が3分の1ぐらいですから大体あま市と同じぐらい人数がいたとしたら100名弱、300名だったら100名。余りこれは誤差の範囲ではなくて明らかに差がある。有意の差があるわけです。つまり、それだけ使われている者と使われていない者の差なんですよ。そこら辺なぜ26名しか利用者がいないのか。行政側はどのようにお考えでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

この事業の利用者、26名の方はこの事業において申請された方、利用したい方ということで承っております。町長が最初の答弁でも申しましたが、我々福祉事業の見直しにつきましては緊急事業も含めて見直しをかけているところでございます。近隣市町村の見守りのできる施策等につきましてもよりいいものを取り入れて進めていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

今前向きの答弁をいただきましたが、あま市の事業の場合、民間事業者、あんまり企業名を出しちゃいけないので出しませんが民間事業者に委託をしています。大治町の事業は民間事業者に委託している、どのような形態で行われているのでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

現在、町で実施している緊急通報事業につきましてはNTT西日本によりまして、この回線を使って現在の事業を進めております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

NTTさん、ちょっと僕も詳しく内容を知るわけじゃないんですが、緊急通報サービスはあま市も大治町も大体同じだと思うんですよ。名古屋市なんかは若干違うところもありますが。緊急通報サービスですがボタンを押す。でも携帯電話なんかで短縮ダイヤルとかで登録しておけば同じようにできるわけです。携帯電話をお持ちの方は持っていれば。当然使われている26名の方は有効性を理解されてやられていると思うんですが、今携帯電話がこれだけ普及していれば余り有効性が薄いんじゃないかな。先ほど町長も答弁がありましたように、あま市なんかだと24時間365日看護師が対応する相談。また1カ月2回健康状態どうですかと「お伺いコール」がある。民生委員の方が訪問されるのは嫌だけれど電話でそういうどうですかと聞いてほしいという方がやっぱりみえるわけです。民生委員の方というのはやっぱり地元なのでちょっと。ただ「お伺いコール」ですとセンターがあって全く町の方じゃない、他人が気を使ってくれるのでそこら辺相談しやすいという方もみえるわけですよ。そういうことも総合的に鑑みてちょっと検討を早めていただいて来年度から改善をしていただきたいんですがどうでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

今の段階で来年度からということはまだ現在検討中ということでございますので、前向きには進めていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

前向きに進めていただけるということで理解いたしました。実はこの緊急通報装置につきましては、あま市で利用されていた方が大治町に引っ越してきたら使いたいといったら全然制度、システムが違ってこれだったら利用したくないと。必要ないというようなことをいわれたことをきっかけに私も調べさせていただきました。近隣市町村に全て合わせる必要はないんですが、近隣市町村でいい制度はやはり大治町、町長先頭に立って導入していただきたいと思います。

3点目でございます。指定避難所についてる答弁をいただきました。その中で公共施設がふえていけば当然指定避難所はふえますが、公共施設がふえない中では公共施設頼みでの避難所ではふえていかないんですよ。その点民間事業者とも話し合いをしているということですが、今まで民間事業者との話し合いで福田川周辺に限らないでどれだけやってきているんでしょうか。

○総務部長（条野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（条野和彦君）

今までには例えば庄内川、新川に挟まれた地域での民間事業者。それから今おっしゃっておるような福田川の付近での民間事業者。それから名古屋市との民間事業者の中のお話し合いとこういうふうに進めさせていただいております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

愛知県などが指定避難所、愛知県内の指定避難所をホームページなどで公表しておりますが、それを見ますと名古屋市は民間事業者と協定を結んだ上でちゃんとホームページで公表しているわけです。協定を結んでまで、もしくは話し合いをしても公表して町

民の方に周知しないと緊急のときには避難できない、使えないと思うんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

いろいろお話し合いをしている中で協定までは少しまだ話が進んでいないというところが多々あります。また、御本人の方も協定までは結ぶことは困難であるというようなお話もいただいています。ただし、人道的に緊急に避難する場合であれば使っていただいて結構だとそういうふうな話もいただいておりますので、今のところはそういう方向で進めさせていただいています。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

長期避難等のあとの避難ならまだしも緊急避難、一時避難の場合、町がお知らせをしなければ避難できないんですよ。だから緊急時に実は協定を結んではいけないけれどここは避難していいですよとか広報するんでしょうか。もしくはできるんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

今のところ広報する段階には至っておりません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

一時避難、緊急避難の場合、広報していなければ実際話し合いしても使えないんです。だって町民の方が知らなければそこへ行けないわけだから、勝手には行けないわけだから、その点総務部長を初め行政側が努力されておられても実際使えないことでは意味がないと思うんですが、どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今のところ例えば地区総代の方々が管理してみえる地区集会所、そういったところについては当然使えると我々は思っておりますし、そのところには備蓄品も今納めさせていただいております。そういうところも踏まえて今のところの状況でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

地区集会所については進歩だと思っておりますが、民間事業者また他の市町村の管轄の場所についてはこれについては公表しないというより使えないわけですから、その点はちょっと公表できるように努力していただきたいと思います。

答弁はなかったんですが、緊急指定避難所というのが大治町にもございます。災害対策基本法第49条の4に規定されておりますが、大治町の場合、洪水、地震、大規模な火災、内水氾濫、これについて各小中学校の運動場が指定されております。これは町のホームページなどでは公表されていない。知らされていないわけですし、洪水の場合、運動場で安全なのかということもございます。その点どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

一時緊急避難所については、たしか僕の記憶では大火を中心にした避難所であるという認識を持っておりますし、また避難してみればそんなに緊急な場合であれば当然学校の校舎も教育委員会がまさかいけないと、避難するなとそういう言い方はしないと思っておりますのでそのときは教育委員会とよく話し合いをしながら避難を進めていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

指定緊急避難場所、県のホームページだと洪水、地震、大規模な火災、内水氾濫で大治町は指定が要るように書いてありましたが、ちょっと地域防災計画の中には載っていないので、私が見る限り載っていなかったのでもっとそこら辺ですが、ただ、指定は非常にいいことなので、ただそれぞれ人数を合計しますと1万1725人なんです。緊急ですからこれはもっとふやしていかなきゃいけない。人口が3万2772人ですか、町全域を避難指示を出すわけですから。その場合、例えば浄水場公園ですとか町の野球場、そこも指定に含めるべきではないかと。そういう大規模な大きな公園も含めるべきじゃないかと私は思うわけですが、そこら辺入っていないのは何か理由があるんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時40分 休憩

午後1時54分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉原経夫議員、もう一度質問を端的にお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

災害対策基本法第49条の4により、市町村長は指定緊急避難所を指定しなければならないということで、一応県のホームページなどを見ると大治町は小中学校の運動場4カ所が指定されておりまして1人当たり2平方メートルが基準で、それにあわせると1万1725人避難できると定員が書いてあります。それについて町のホームページでは具体的にどこが指定してあるか書いてないし、ホームページにも載っていないですからどうなっているのかということをもっと1点目お聞きいたします。

○総務部長（条野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（条野和彦君）

指定緊急避難場所については愛知県が広報されているとおり小中学校で指定をしています。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

緊急避難場所です。やはり当然災害対策基本法第49条の4第3項では、指定したときはその旨を都道府県に通知するとともに公示しなければいけないとあって当然やってあると思いますが、町民に対する広報がされていない。本当に緊急のときに間に合わないわけです。普通に考えればあそこが一番安全だろうと町民の方が判断されるかもしれませんが、きちっと指定した以上、町民に広報する。地域防災計画に場所を書き込む。また、ホームページに載せるなどするのは当然だと思うんですが、その点改善の考えはないのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

一度資料をよく整理させていただいて広報が足りないようであれば一度よく精査をして広報させていただきます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

広報の点はお願したいんですが、4カ所しか指定していないんですよ。ですから、例えば町の多目的グラウンド、また町のものではございませんが浄水場公園、野球場などそれも指定する考えはないのか。特に野球場の場合、何かあったらすぐスポーツセンターに避難できますから、学校と同じ運動場が危険だったらすぐ校舎に避難できるのと同じ感覚ですので野球場なども指定すべきであると思うんですが、どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今のところは小中学校の今のままの指定緊急避難場所と考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

今のままといいますが、現在町の人口3万2772人で緊急避難所の人数が1万1725人、約3分の1のわけですよ。他の議員に対する答弁でも総務部長が答弁されましたように、避難指示するときは全町避難指示すると。当然、マンションの高いところに住んでいる方は避難されない方もあるかもしれませんが、多くの方が避難するとき足りなくなるわけで、せめて指定緊急避難所は多くの定数を確保すべきだと考えるわけです。ですから早急に名古屋市とも話し合いをすべきだと思うんですよ。結局、災害対策基本法第49条の4の第2項は、「市町村長は、前項の規定により指定緊急避難所を指定しようとするときは、当該指定緊急避難場所の管理者（当該市町村を除く。次条において同じ。）の同意を得なければいけない。」つまり話し合いをしなければいけないから、その労をしていないんじゃないかと。小中学校の運動場でしたら指定したら大治町のものでしたら話し合いも要りません。ただ、名古屋市のものとなるとやはり話し合いが必要だと。その点やっぱり手間もかかる。手間をかけてでも大治町民の命を守ることが私は必要だと思いますので、この点指定緊急避難場所をふやすことを緊急に求めますがどうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

大治町人口、確かに3万2000人を超えております。全員が一堂に避難しなければならない災害がどういう災害を想定されておるのかよくわかりませんが、今のところ1万1725人、おっしゃったとおりの指定緊急避難場所です。今のところは指定をしていきたい。それから先ほど私の答弁の中で、「災害により」という言葉をつけ加えさせていただいたはすでございます。災害によりまして避難場所、指定緊急避難場所、それぞれ避難される場所はそれぞれの災害に応じた場所になってくると考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

指定避難場所についてはそれぞれの災害によって指定はしないという考え、私は同意できない点もありますが、総務部長の立場はわかりますが、指定緊急避難所についてはその災害の種類に応じて指定しなければならないとあるわけですから、法に基づいて。これはきちっとやる必要があるし、私も3万2772人全員の避難場所を確保しろと言って



いるわけではございません。少しでも多くの人数を確保しなきゃいけないと言っているわけで、これは当然のことで早急にやるべきことだと私は考えるわけですが、その点どうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時01分 休憩

午後2時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問をどうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

法第49条の4の必要があると認めるときはとございます。ですから必要があるから小中学校のグラウンド、運動場を指定してあると思います。ただ、それだけで足りるのかということで町営野球場も避難する人数をふやすことができるならば、その避難所として指定するために名古屋市と協議すべきではないかということでございます。どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほどの答弁のとおりでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ですからその第49条の2で、管理者の同意を得なければいけないと。つまり名古屋市の同意を得なきゃいけないので話し合いをしなければ当然指定できませんので、これは

もう町の姿勢だと。もう少し避難場所を少しでもふやしていくようにこれは町政を変えていただきたいと思います。

次の質問で、福祉避難所について他の議員でも答弁がございまして、福祉避難所、高齢者の方とか障害者の方の福祉避難所。町内の民間事業者3つと協定を結んでおられると聞いております。その点どうでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

福祉避難所の契約提携所につきましては3カ所で間違いございません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

まず福祉避難所、町の避難行動要支援者避難支援計画によりますと、民間社会福祉施設等とあります。ですから民間の社会福祉施設だけじゃなくて「等」ですからそれ以外もあると思うんですよ。一般的に他の市町村を見ていると公共的なところで福祉避難所を設置してあるところも多々あります。大治町の場合、公共といえば総合福祉センター希望の家、また老人福祉センター、町立デイサービスセンターなどが当たるとは思います。そこら辺は福祉避難所としないんでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

現在、福祉避難所として協定を結んでいる施設につきましては高齢者を対象にした3施設になるんですが、「等」ということで例えば障害者の施設でありますと、ただ老人施設の収容人員では多くの人員が確保できないと。多くて10戸か20戸ぐらいの戸数になりますので、可能な限りは協力の要請はしていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員、あと1分ちょっとです。時間を考えて質問をしていただきますよう

お願いいたします。よろしいですか。1秒でも超えたら切りますからね。よろしいですか。

○9番（吉原経夫君）

質問はとめないでその最後の質問で終わってください。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

今障害者の件で聞いていないけれど答弁していただきましてありがとうございます。高齢者のグループホームも協定を結んでおりますので、障害者のグループホームは現在もございますし、新しくもできますのでこれは障害者の方のグループホームともお話し合いをぜひしていただきたいというのと、やはり民間事業者だけではなくて町の機関、総合福祉センター希望の家、老人福祉センター、また町立デイサービスセンターなども考えていただきたいということですがどうでしょうか。

○総務部長（条野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（条野和彦君）

吉原議員のおっしゃる町の施設もございます。ただ、町の施設につきましては現在避難場所に指定をしてございます。いろいろな状況の中で避難所に人が集まってまいります。そうしたときにもそうした設備が要る方も避難所で預かることもあろうかと思えます。そういったことも踏まえながら今避難場所としてその施設は指定もしてございますし、民間事業者としてはそのほかにプラスとして民間事業者を指定してあるという認識でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

避難所として指定しているから福祉避難所ではできない、しにくいという説明でございますが、特に障害者の場合、いわゆる健常者と一緒の避難場所では難しいといういろいろな現状等もございます。ですから先ほど障害者についても民間事業者と協定を結んでいくよう努力するというお話ですので、それは早急に進めていただきたいと思います。

4番目ですが、本当に研修の修了者は1人ということは実際にやっておられることはないんじゃないかと思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

終了いたしました。

○9番（吉原経夫君）

最後の答弁だけもらってください。

○議長（横井良隆君）

答弁どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

研修を受けた中でお一人が利用されているということでございます。

○議長（横井良隆君）

これで9番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので町長に1問質問させていただきます。

認知症対策を題といたしまして認知症対策についてお伺いをいたします。

我が国の認知症高齢者の数は2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の5人の1人が認知症に罹患すると見込まれております。厚生労働省では団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランを策定いたしました。今後ますます認知症の方が増加すると考えられます。認知症への理解を深めるための普及啓発の推進は欠かすことができないものでございます。そこで認知症サポーターの人数が2016年度末の実績880万人をもとに目標人数を2020年度末には1200万人と設定されました。本町における認知症サポーター養成の現状と地域で活躍できる環境整備の取り組みについてお伺いをいたします。

また、滋賀県東近江市では認知症などで徘徊する高齢者の早期発見、保護に役立てようとQRコードつきシールを無料で配布をされております。衣服や靴などにアイロンで張りつけて使い、洗濯を繰り返してもはがれない素材を使用されております。QRコー

ドはスマートフォンなどが読み取ると警察署と市役所の電話番号が表示されそのまま電話がかけられる。登録番号を伝えると身元がわかる仕組みになっているものでございます。本町でもぜひQRコードつきシールを取り入れてはいかがでしょうか。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○町長 村上 昌生

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

後藤田議員から認知症対策にということで御質問をいただいております。午前中も他の議員から認知症についての御質問がありました。認知症対策についてはその予防法であるとか一旦発症したものをどうやって進行をおくらせるか。そんなことを今考えての何か施策ということで準備しておるところでありますので、またそれについては別のところで申し上げたいと思っております。

認知症対策は近い将来、超高齢社会を迎えるに当たって喫緊の課題であるということは認識をしておるところであります。認知症サポーターの養成につきましては、認知症への理解を深めてもらい認知症の人やその家族を見守ってもらうということを目的として本町では平成19年度から認知症サポーター養成講座を開催しており、9月1日現在2,941人の方が受講をされております。また、地域で活躍できる環境整備の取り組みにつきましては、現在国において新オレンジプランの中で認知症への理解を深めるための普及啓発を重要な施策の一つとして上げ、認知症サポーターの活躍の場を広める取り組みを推進しております。本町としましても認知症サポーターの方々がそれぞれの職場やお住まいの地域を通じて認知症への理解を広める活動を推進していただけるよう、今後認知症に関する情報提供など支援体制に取り組んでまいりたいと思っております。

QRコードのシールの配布ということも御質問いただいております。現在、大治町では認知症予防対策の講座や教室を実施しているところであり、今後も重点的に認知症対策を図っていきたいと考えております。認知症などによる徘徊高齢者の通報も今のところ少ないということでございます。現在ではこのQRコードの配布の考えは今のところございません。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

認知症予防対策の講座や教室を実施しているところであるという町長の答弁をお聞き

しました。確かに認知症サポーターで資格というかサポーターになられた方がやはり活躍の場がないということを私はお聞きしておりますが、研修を受けられた方はとりあえず知識を修得したいということで受けられた方、また家族の方で認知症の方がいらっしゃるので家の中で役立てればいいなとそういう思いの方、また地域に貢献していきたいという認知症サポーター養成講座について、去年はどのような方を対象に実施されたのか。また何人受講されたのかをお伺いいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

去年の受講に関してでございます。小学生を対象としております。それから介護福祉施設職員、一般住民の方々について受講していただきました。受講者数は合計429名となっております。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

今いろんなところで講座とかやっていらっしゃいますが、認知症カフェについてお伺いいたします。この事業を立ち上げるに当たっては大変御苦勞があったかと思います。認知症の人やその家族、地域、また介護事業者等が集まり、話をしたり悩みを打ち明けられるその場所を提供する認知症カフェの去年の開催数というのを、また何人ぐらいの方が来られたのかをお伺いいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

認知症カフェにつきましては、町内の介護福祉施設におきまして開催しております。去年の開催回数は合計で13回となっております。また参加者数は延べで190名となっております。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

積極的な取り組みに感謝をしております。

次に、行方不明高齢者の対策で実施されている徘徊高齢者SOSネットワークの状況についてお伺いをいたします。これは私がことしの夏、ちょっと地域を回らせていただいているときにある一人の御婦人、高齢者の方に出くわしました。そのときにすごい暑かったんですが帽子もかぶらずに顔も手も腕のところも汗がべたべたで大変な状況でございました。その後、御主人はとにかくこの方が夜中にちっとも寝ないもんですから一緒になって起きて家の中で過ごしていらっしゃるという状況でありました。昼間ちょっととうとうとして寝ている間に鍵をあけて出ていってしまった。この日はたまたまデイサービスがお休みだったので本当に大変だったということで何とかそういう徘徊の方のためのそういうものをちょっとやっていただけないか、支援をやってもらえないかという話をちょっとお聞きしましたのでここで取り上げさせてもらったんですが、私も知らない方でしたが、御近所の方と一緒に御主人のもとへ連れていってあげたという状況でございます。現在こういった登録者といいますかSOSの状況ということで現在の登録者数というのは何人ぐらいいらっしゃるのか。また実際利用されているケースというのはございますでしょうか。お伺いをいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

この徘徊高齢者SOSネットワークの事業の登録者数ですが、現在23名ということになっております。また実際に利用されたケースにつきましては5年ほど前に1件実績はございました。以上でございます。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

国としても2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になるとの見通しに触れ不安の声も多く聞き、施策推進は喫緊の課題であることを指摘をされております。また、本人や家族を支える認知症サポーターと地域で協力の輪を広げたいということで国も早速動いているということでございます。徘徊高齢者の問題を地域で取り組む環境づくりは本町としてはできないのでしょうか。お伺いをいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

その環境に取り組むことはできないかという御質問でございますが、平成30年度から地域の方が認知症の方を見かけたときに気軽に声かけができる環境づくりをするということで高齢者行方不明時声かけ訓練というものを30年度から実施しております。今年度は広報によりまして町民の皆様に募集をかけまして、町民の方々にも参加していただいております。今後はさらにこの訓練を町民の皆さんに参加していただくよう広げていきたいと考えております。以上でございます。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

確かに地域の皆様の御協力は大変貴重なものだとも思っております。今後、団塊の世代の方々や65歳以上となる高齢者が大幅に増加をしてまいります。この団塊の世代の方たちが認知症にならないためにも、発症された方たち、また発症リスクのある方たちも含め、今後もこれからも予防ケアまちづくりなど多岐にわたることを踏まえ施策を考案すべきではないかと切に切に私は思います。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

続きまして、7番林 健児議員の一般質問を許します。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員、どうぞ。

○7番（林 健児君）

7番林 健児でございます。それでは議長のお許しをいただきましたので私の質問に入りたいと思います。

まず、8月よりトレーニングセンターの機器を新しい機器にかえていただきまして本当にありがとうございます。利用者も大変喜んでおり、本町の第4次総合計画に記載さ



れているとおり、環境を整備してスポーツ活動の促進、健康寿命の延長に大きな役割を果たしていると思います。

そこで、スポーツセンターの管理及び運営に関する規則で現状の実態と規則がマッチしていない部分が多々出てきていると私は感じております。今後、規則等を変更する計画はないかをお聞きします。

2点目は、3月議会の私の一般質問で建築物等の施工監理についてお聞きしましたが、その後どういった動きをとって進めているのかをお聞きします。その後の近々の改修工事でも現在行われている学校の空調工事や中学校のナイター照明工事、そして現在設計に入っているスポーツセンターの外壁、屋根等の改修工事、必要とされる金額も大変高額が予想されます。町長は3月議会で設計や施工監理の問題を解決するために工事、現場管理、財務及び法規の知識に精通した部署の職員で案件ごとにプロジェクトチームを組み、それぞれの立場で助言、指導ができるような体制をとっていくとお答えになられていますが、現状の進捗状況をお聞きします。以上で最初の質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

1つ目のスポーツセンターの管理及び運営に関する規則で休館の規則等を変更する計画はないかという御質問でございますが、今のところ休館の規定を変更する計画はございません。しかしながら、平成28年度から運用により臨時開館をしているということがございます。臨時開館時のトレーニングジムの利用者数は通常の日曜日より若干少ないのが現状でございます。こうした状況を鑑み、今後につきましては利用者の意向を参考しながらどのようにしていくか考えてまいりたいと思っております。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

2つ目の質問であります。大規模な工事及び設計業務の施工に当たりまして技術的な支援が必要な場合においては、今年度からプロジェクトチームを再編いたしまして進めているところであります。プロジェクトチームにつきましては、総務部長、総務課長及び建設部の課長、主幹、技師の8人で構成をしています。内容としましては小学校空調設備工事、そして中学校空調設備設置工事、大治西小学校トイレ改修工事、スポーツセンター屋根・外壁等改修工事の設計業務の打ち合わせ会議へ出席をし、助言・指導を

行うとともに工事監理等の技術的支援、提出書類のチェック・指導などを行い工事の品質が確保されるように支援を行っております。今後も組織の枠を超えて支援体制を維持していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

1問ずついきたいと思います。先ほど教育長の方から規則を変えるつもりはないという事で回答をいただいておりますが、現在、現状利用できない温水プールの条文も入ったままになっておるんですね。プール使用不可から10年以上経過しています。しかし、そのままになっている。町はどのように考えているのか、その点をお聞きします。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

お答えさせていただきます。プール跡地利用につきましては、具体的な検討を現在始めたところであります。その計画が今後決まり次第、規定の改正をあわせて行っていきたいと考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今、プールの跡地利用の答申がされてアリーナ等いろいろ意見が出ておると思うんですが、今その状況によって規則を改正していきたいというそういう意向でよかったですか。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

議員の言うとおりでございます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

おっしゃることもわかるんですが、結局プールが使われなく使用不可となってから10年以上たっている。10年以上たって再開のめどがないですよ。プールの利用を再開するというめどが多分ないと思います。そういう考えもないと思います。しかし、例規集には温水プールの利用券のところまで、温水プールの利用の金額までこれまで条例に載っているわけです。この部分は10年たってもまだ直らんと。跡地利用が決まってから変えと。新たに入ってきた人は大治町って温水プールあるんじゃないのかというようなことを聞かれてもおかしくないんじゃないかなと思うんですが、おっしゃられることはわかるんですが、これはちょっと早急に直したほうがいいのではないかと考えますが、いかがですか。

○総務部長（条野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（条野和彦君）

御指摘の案件でございますが、実は温水プールにつきましては補助事業と起債事業、2つの事業を利用して建設をいたしました。補助事業の方についてはもう既に補助事業者からはプールの休止については了解を得ておりますが、実は起債事業が平成28年度まで続いております。この間休止をさせていただいております。そして29、30年と跡地利用については先ほど教育部長が申しましたような検討に入っておりますが、他の事業、特に子供の命を守るための空調の設備、それから学校の整備環境に資するところのトイレの改修事業、いろいろな事業が重なってまいりまして財政的にも非常に今厳しい時期でございます。今後につきましては、休止から今後の流れにつきましてはまず行政評価を行ったところでございます。この点につきましては老朽化等多々プールの休止に向けてのことが話し合われました。また、所管課の中でもいろいろ話し合ったことと思います。また先ほど申しましたように、先ほど議員からも申されましたように検討会等々もございまして地域利用団体等の方々の調整も必要となつてまいります。それら調整が終わった後に規則の改正をしながら跡地利用が決まった段階で廃止が決定されると思います。そうした段階においてプールの利用券は条例の方の手数料条例に載っておると思います。その手数料条例も一括として規則とあわせて改廃に向けて調整をしてまいりたいと思っておりますのでよろしく御理解を賜りたいと思います。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

ありがとうございます。一応、今部長が言われた休止ということで休止状態であるというのが行政の言われることだと思うんですが、現在、プールの中を民俗資料館の解体したそこにあったもので埋め尽くされておるわけです。日曜日に再度確認に行きましたが、プールの中に民俗資料館の脱穀機やそういったものが埋め尽くされておる。これ休止と言えるのは言えるのですかね、これは。いろいろ教育的な部分においてもお金をたくさん使うような行事がたくさん出てきて、かなり金銭的にもタイトになってきているのはわかりますが、できたらなるべく早くこの条文だけは変えていただきたいと思います。プールを再開するめどはないと思うので、その辺のところ再度部局の中でもんでいただいて考えていただきたいと思います。

今、スポーツセンターの管理運営に関する規則の中の本則第3条に休館日の規定があります。その中に毎週水曜日と祝日の翌日と記載があります。正月以外にことしの例でもいいんですが、連休以上の休館がどれぐらいあるのか。そこをお聞きします。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

林議員おっしゃるのは今の休館のところで3連休ではないかと思われませんが調査をしました。元年度につきましては4回、連続する3連休のときがございます。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

先日、日曜日の夜トレーニングセンターに確かめに行ってきました。ものすごい活況で本当にみんながそれぞれ一生懸命運動されて非常にいい感じだと思うんですよ。中の方たちにも聞いたんですが、やっぱりトレセン利用者は新しい設備を導入した後、二、三割増えていると人が。実際に私もこの目で確認したんですが大変活況で日曜日の夜にこれぐらいの人が来るのかと思うぐらいの利用者数でした。中の利用者に休館の件に聞いてきたんですが、できる限り開館してほしいという意見が多く出てきました。休館日をいろいろ職員の都合もあると思うんですが、少しちょっと削っていただくわけには

いけませんでしょうかね。例えば3連休をなくすと。今4回あるとおっしゃられたんですが、その3連休を連休までにとどめてもらうとかそういったことをちょっと考えていただくわけにはいけませんかね。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

今議員が言われるように、トレーニング室も8月1日にリニューアルされ利用者も本当に増加しているのが現状でございます。先ほど言われた開館につきましては、やはり職員の配置等も考慮しないといけないのかなとは考えておりますし、3連休にならないように開館する方向で考えていきたいと思っております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

部長より考えていただけるということで大変本当にありがたいと思います。これっていつからできますか。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

いつから開館するのかということなのですが、やはり管理体制の検討も十分必要だと考えております。それから、今年度は試行的に行うなどして利用者の意向も踏まえまして来年度には実施できたらなと考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今9月9日なのですが、近々の3連休となるといつが当てはまりますか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

直近の3連休になりますと11月に3連休がございます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

11月ですか。今9月なので2カ月ほどあると思うんですが、何とかその辺のところ考慮していただいて11月の3連休から開いてもらうわけにはいきませんか。ゴールデンウィークも町長の計らいで開けていただいておりますのは十分私も理解していますが、非常に利用者が喜んでいるんですよ。一生懸命体を動かして町の平均寿命にも本当に関係していると思います。午前中なんかは年配の方々が出てきて医者行くよりもスポーツやったほうがええと。非常にいい感じだと思うんですが、何とか11月からちょっと3連休をやめてもらうわけにはいかないでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

苦しいところではございますが、確かに議員おっしゃるようにリニューアルしてからジムの利用者が私も見てまいりましたが、本当にたくさんの方が。今までですと午後は本当に少なかったんですが、午後の枠でも多くの方に来ていただいておりますので、議員おっしゃるように今年度に限りますと2回ございますが、あとは職員の配置を考えながら開館する方向で努力してまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

ありがとうございます。非常に利用者も喜ぶと思います。

では2問目に入っていきたいと思います。2問目についていろいろる説明ありがとうございます。現状の案件における打ち合わせ状況を先ほど町長軽くさらっとさわら

れたんですが、もうちょっと詳しく教えてほしいんですが。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

説明させていただきます。工事につきましては、基本監理業者による現場監理のほか、プロジェクトチームによる工事打ち合わせ会議や現場確認時に技術的な指導を行い、工事が適切に行われるように支援をいただいております。また、提出された工事関係書類の内容のチェックなどの指導、助言もいただいております。また、設計業務につきましても業務内容の確認、現地調査、工法などの検討など打ち合わせを通じて助言をいただいております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

去年小学校の改修工事で、工事なのでやっていく最中にこういった問題が出たよとかそういったのが多々あると思うんですが、基本的には少ない予算で最大の効果を見出すという考えのもと、これから始まる工事、今のスポーツセンターの外壁等の工法もいろいろあると思うんですが、そういった工法やなんかのところでスポーツセンターの外壁、天井に限ればどういった今話が出ているのか。今の現状で構いませんので教えてください。いただくことはできますか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

現状、プロジェクトチームを交えて設計の方が進んでおるわけですが、工法等につきましてはおおよそ3案ほど出てまいりました。その中でおおまかにいいますと現状悪いところを樹脂等で固めていく工法、それから全面を撤去して全て塗りかえてしまう工法、それから悪いところを直す、さらにプラスアルファ全面を特殊な樹脂でカバーしてしまう工法、この3案でプロジェクトを交えて話を進めてまいりました。

また屋根につきましては、このものにつきましては現状のあるものに対して上から防水シールを張って三層のコートで塗装をしていくというのが1案として出てまいりまし

た。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

屋根に関しては防水シールを張って3回塗装するとその1案。外壁については樹脂で固める、塗りかえ、カバー工法、その3タイプだと思うんですが、現実的には塗りかえでは今現状剥離している部分があるので塗りかえというのは省かれますよね。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

確かに全面塗りかえるというのはなかなか騒音の関係、振動の関係が出ますので難しいと思います。一番いわゆる標準的というかの工法につきましては、やはり今浮いているところを検査してその都度特殊な樹脂、いわゆる接着材等で埋めて固めていくという工法が一般的ではないかと言われております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今の一般的な考えも理解いたしましたが、プロジェクトチームもそういった考えで今現状動いておることによってよろしいですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今担当の課長から説明させていただきました。私もその工法の検討に当たってはいろいろ出席させていただいておりますが、今のところ今申し上げておりますが外壁を全てタイルをはがす。そして、はがした面を処理して新たなモルタルを添付し塗装する工法。それから、今浮いているタイルを打診検査しまして、浮いているところのみをピンどめする方法、これアンカーを打ちましてピンどめする工法ですが、またさらには全てのタ



イルを全部ピンどめしてしまう工法。いろんな工法が今ございます。その中で今どの経費をどのような状況で充てるのがいいのかを今検討している中で、町長に説明がとおっておると思いますが、今のところそういう段階で経費と効果のところを検証している状況でございますのでよろしくお願いいたしますと思います。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

いろいろ考えられてプロジェクトも含めて非常にいい話ができているのかなと思うんですが、およそこの屋根と外壁でまだちょっと言えないのかもしれませんが、ざっくりとどのくらいお金かかるんですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今のところ経費の積算については施工方法その他で大きく差異がございます。今この場で申し上げる状況ではございませんので御理解をお願いしたいと思います。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

推測を言うと怒られちゃうかもしれませんが、恐らく億円というお金を使うと思います。私が3月議会でも申し上げたとおり、町が平成29年に作成した公共施設等総合管理計画に検討部会方式で検討を行う方針だとうたっていますが、ようやく本当に行われて非常によかったと思います。ただ、住宅供給公社というのはいろいろ監理のところに入ってきておるんですが、この辺の扱いというのは今後も使っていくのかどういうふうにされるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

特に設計段階から私入りましたのは、この外壁のところから入ったわけでございますが、この外壁のところで工法選定に当たって住宅供給公社の方々からは今一般的な工法はこうですと。これは法に基づいて行っても何の間違いはないとそういったところの法的なところについては非常にたくさん資料をもらってまして、今後そういうところは必要な工法、必要な工事であればぜひとも供給公社みたいなところを設計の段階から入れるのは非常に有効な手段だと考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

もう1点、3月議会で町長がおっしゃられた部分でもう1点。現状は設計業者に監理させているが、今後監理会社を別にもう1社入れて監理をさせるという方法を検討するというをおっしゃられていましたが、その点についてはどうなったのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今のところまだ工法の確定がなく施工方法についても確定がございません。新たな監理会社または設計監理の中でもう1社監理会社を入れて検査的な役目をさせるのがいいのかどうか、今後難しい工法であれば当然そういう体制を整えていく必要があるかとは思いますが、今回はまだそのところに至っておりませんので今後の検討はまだ今続いておりますという認識でございます。よろしく御理解をお願いいたします。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 健児議員。

○7番（林 健児君）

いろいろありがとうございます。やはりこの建築等の問題に関しましては、いろいろこれから直していかなくはならない部分も多々あると思います。そしてお金も何億円という単位で出ていってしまうお話だと思います。工事だけに先ほども申し上げましたが、施工中に出てくる課題というのも多々あると思います。このプロジェクトチームの中でいろいろもんで、さっきの監理会社をもう1社入れるとお金も当然出てくるし、このプロジェクトチームをうまく生かしてやっていける方法が今のところは望ましい

のかなとも思うんですが、工事業者も千差万別でいろいろな業者があります。その工事業者に振り回されることなく検討をしていってほしいと思います。今後も建築物の改修は続くと思いますが、ミスのないように慎重に進めていってほしいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで7番林 健児議員の一般質問を終わります。

ちょっと済みません。最後一人のところで恐縮なんです、時間の都合上休憩をとりたいと思います。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時53分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番松本英隆議員の一般質問を許します。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

6番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問させていただきます。

平成30年3月に第5期大治町障害福祉計画、第1期大治町障害児福祉計画が発表されました。近年、支援が必要とされる方々が増加傾向にある中、前回の第4期大治町障害福祉計画の進捗状況も踏まえお伺いいたします。計画推進体制として地域における各種関係団体、民間企業との連携をとあります。この中で行政、当事者団体、社会福祉法人、事業者、NPO法人、ボランティア団体等の民間団体などの関係機関との連携をより一層図るとあります。施工して1年半がたつ現在まで実際何を行ったのかお伺いいたします。

続きまして、計画の進行管理としてPDCAサイクルのもと、達成状況の点検及び評価を実施していくとあります。実際に調査点検評価を行い、今後実際に改善内容、今後の課題は何か、画面上にあります計画実行評価改善ですね。この中の改善内容、今後の課題は何かをお答えください。

続きまして、第4期のアンケート調査、第5期アンケート調査の中で同じ内容のものがああります。例えばこちらの緑色のところが第4期なんですが、生活の場としてグループホームやショートステイ、余暇支援としてデイサービスや移動支援。第5期中、こちらの方にも大治町で不足しているサービスとしてグループホーム、余暇支援が提供できる事業所というものがござあります。またこのほかにも第4期中でスポーツセンターを利用して障害者でも気軽にできるスポーツ教育。第5期中にも定期的にスポーツ教室を開催してほしい。内容的には同じようなものがああります。第4期、5期ともあるというのはなぜああるのか。何か理由があるならお答えいただきたいと思うんです。ちょっとこの中にも別に特別支援学級の先生に子供の障害について理解してもらえないと、ちょっとこちらにも気になるアンケート結果もあるんです。

続きまして、現在就労支援A型事業所から一般就労へ移行するために計画実行を何かしているのはあありますかということで、計画の視点という中で保健、福祉、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援、また大治町障害者計画の中に一人一人の障害の状況に応じた就労支援に努めるとああります。就労支援A型事業所の方と話す機会がありまして、会話の中で本当はここ、ここというのは事業所のことを指すんですが、二、三年働き就職に必要な知識及び能力を身につけていただいて一般の会社に就職してもらおうことを目標としているというふうにおっしゃいました。そもそも就労支援A型事業所というのはそういう事業ではああるんですが、この事業所で体験、勉強されている方々、この方々が一般企業の方に就職できるように何か行政とかで支援、働きかけがあるかということでちょっとお聞きしました。

最後に、障害者地域支援事業の中で成年後見制度利用支援事業ということで、計画して計画値として見込んでいましたが実績はあありませんとなっておりまして。相談も1件もなかったのかということですね。ちょっとお聞きしたいと思います。これで最初の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず、計画に各関係機関と連携をより一層図るとああるが実際に何をしたかという御質問であります。施設入所から地域生活への移行や就労支援など計画を実効性ああるものにするために、あま市と大治で設置をしております海部東部障害者総合支援協議会の中で各関係機関と協議を重ね続けておりまして、お互いの共通の課題について意見を出し合って適切なサービスにつながるように連携を深めているところであります。その中で今年度からはグループホームの事業支援、事業所交流会も始まり、今後相互の信頼関係

を築き合う中でサービスの質の向上に向け、より一層連携を深めていくことができるようになると思われます。

次に、PDCAサイクルに関する御質問をいただいておりますが、国保連合会のデータを活用いたしまして毎年障害福祉サービス及び障害児福祉サービスの利用実績と見込み量の差について分析をしております。平成30年度の分析結果によりますと、障害福祉サービスでは居宅介護などの訪問系サービスの利用者が多くなってきておりまして、障害児福祉サービスは放課後等デイサービスの利用者及び利用日数が多くなってきております。今後さらにサービスの利用料がふえることにより、サービスを利用するために必要なプランを作成する相談支援事業所の不足が懸念されてまいります。サービスの適正な利用が課題となっています。

次に、第4期と5期のアンケート調査で同じ内容のものがあるがその理由はという御質問をいただいております。アンケート調査につきましては、計画策定時に町内の障害者団体及びサービス事業所に対して行ったものでありまして、同じ内容のものについては特にニーズが高いものとして認識をしております。

次に、一般就労へ移行するため計画、実行しているものについては、海部東部圏域の就労支援事業所を対象とした事業所交流会を行っており、一般就労への移行に向けた取り組みについて各事業所が意見を出し合い、障害のある人が自立した生活を送れるよう支援をしております。今後は雇用機会の推進に努めていくとともに、一般就労移行後の生活環境の変化にも対応していただけるよう就労定着支援サービスの周知をさらに図っていきたいと考えております。

最後に成年後見制度に関する御質問ですが、実績、相談ともにございませんでした。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

1番最初の方から、海部東部障害者総合支援協議会の中でということで、この就労支援サービスで協議を重ねるということで具体的に何を行ったか、話し合ったかというのをちょっとお聞かせください。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

まず平成29年度から本町とあま市が合同で障害のある方、その家族を対象にあま市公

民館で就労継続支援事業所、生活介護事業所、あるいはその就労移行支援事業所が参加いたしまして雇用の促進、福祉事業や制度への理解を図るため働く場の情報発信を行う働く情報発信フェアを開催しております。以上でございます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

その場に実際の就労支援サービスに入りたいといいますが、その障害のある方というのはどれぐらい参加とかありますか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

平成29年度、約400名の方が参加されております。ことしにつきましては約300名の方が参加しております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

400名、300ということでこれだけ必要性があるということで今後も使っていただきたい。

続きまして、PDCAサイクルの方ですね。居宅介護サービス、放課後デイサービスの方の利用がふえているというお答えだったんですが、この2つに関してなぜ多くなったのか。原因といいますか理由というんですかね。そこら辺のことは把握されておりますか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

まず居宅介護などの訪問系サービスにつきましては、福祉サービスの周知それから利用者間の口コミなどで障害に対する認識が深まったと思われます。

また放課後等デイサービスにつきましては、療育の必要性など需要がふえているほか仕事を持つ母親がふえたということで増加したと考えられます。以上でございます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

今後こういうサービスとか高齢化社会になってどんどんふえていくとは思いますが、わかりました。

あと、プラン作成に当たって相談事業所の不足の懸念ということで、これに対してPDCAサイクルの、先ほどの放課後デイサービス等の利用がふえているとかプラン作成の相談支援事業所の不足の懸念とかそこら辺でこの計画に対して見直しといいますか、最後の改善のところですね、中間評価等の結果を踏まえ必要に応じて計画の見直し等とあるんですが、今回これの見直しをかけることはあるんですかね。考えといいますか。逆をいえばいつぐらいにその計画の見直しを行う時期というんですか、そこら辺は考えておられますか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

調査・分析した結果、その利用者数がふえていることから相談支援事業所の事業者数が不足しているという懸念が今現状わかったということでありますので、今後必要に応じて相談支援事業所の人員だとか近隣の事業所の数も踏まえまして検討していきたいと考えております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

事業所を突然ふやせといっても厳しいことはあるとは思いますが。また、計画等を3年に一度やっていっているわけですので計画見直し等があったらお聞きしたいと思います。

続いて、先ほどの第4期、5期のアンケート調査の中の結果としてグループホーム等が不足している。第5期の方でも大治町で不足しているサービスということでグループホームとあるんですが、以前の私の28年12月の一般質問で町内にグループホームがない

ということであま市と共同で調整をしていくという回答をいただきました。その後どうなったのか。調整のまま続いているのか、何か進展とかあったのか、グループホームができてるとか何かありましたら答えてください。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

グループホームにつきましては、調査後におきまして平成30年度以降ではありますがあま市と大治町におきまして6事業所、戸数でいいますと11戸増加しておるという状況でございます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

これというのは第5期は29年度ですよ。ということは次のところだと多分これは出てこないといえますか、あるかもしれないですが、その後に11事業所建ったというかグループホームができたということで間違いないですね。わかりました。

続きましてもう1つの意見の中で、スポーツセンターを利用して障害者でも気軽にスポーツができたり、第5期でも定期的にスポーツ教室を開催してほしいという中身があるんですが、現在スポーツセンターの方で行われているニュースポーツというのがあると思うんですが、そちらの方でちょっと話を聞きますと障害者の方もできるというようなことを聞いたんですが、そちらの方で例えばできるならできるで周知とかそこら辺のことというのはできるんでしょうか。逆にそこら辺でもちゃんとした障害者が利用できるものというのがあるんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時16分 休憩

午後3時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）



議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 寛君）

今のニュースポーツにかかわる部分でございますが、このものにつきましてはスポーツ推進員が行っておる事業でございます。特に中でいわゆる障害を持つ方に利用の制限とか一切ございません。門戸は広くとっております。どなたも参加していただける事業だと認識はしておりますが、ただ、それを周知するということについては一度ちょっと推進員さんらで話をさせていただいて、またその中で決めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

ニュースポーツの方でも推進員さんがやっていることでぜひ話ししていただきまして、こういうアンケートが出るということが多分周知の方とかそこら辺もされていないと思いますので、民生課さんの方もそういう情報があったら聞いていただいて情報を流していただくようなそういう体制を縦とかじゃなしにいろんな横のつながりとか、ましてやスポーツセンターの中にもそういうのができるよというのを報告していただいて広く周知していただければ、こういうアンケート調査も出てくる可能性も少なくなるんじゃないかな。逆に障害者の方たちもほかの方、例えばいろんなところで大治町はこうやってスポーツできるよという形で進んでいけるようになるんじゃないかと思います。

続きまして、海部東部圏域の就労継続支援事業所を対象とした事業所交流会という答弁があったんですが、この事業所交流会、こういった事業所の方たちが集まって開かれているものなのですか。事業所の内容をちょっと教えていただきたいんですが。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

事業所につきましては、就労継続AだとかBだとか、それか就労移行支援事業所の事業所が顔を合わせましてそういった話し合える場をつくって事業所で抱える困難事例とかケース検討等を行う取り組みを行っております。その中で一般就労に移行するための就労支援の方法についても意見交換を行っておりますのでよろしくお願いいたします。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

わかりました。交流会の頻度というのはいかほどなんですか。年何回とか月幾つとかわかれば教えてください。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

1年間で5回か6回程度実施しております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

2カ月に1回かちょっとわかりませんが、これだけ行っているということですね。この中で実際就労支援をされた方というんですかね、という方の人数というか逆にちゃんとおられるのかどうかというのをお聞きしたい。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

一般就労にされた人数ということですが、平成30年で1人、それからことしに入って2人となっております。以上でございます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

先ほどの海部東部の方では就労支援サービスの説明会とかに400人、ことしは300人あります。実際に就労した人は2人となかなか厳しいものがあると思いますので、こちら

辺も就労事業A型、B型関係の方たちもやっていると思うんですが、ぜひ協力していただいてもっとふやしていただけたらと思います。

次に、答弁の中で就労定着サービスというのがあったんですが、ごめんなさい、ちょっと就労定着サービスというのがどういったものかをもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

就労定着サービスについての内容ですが、AとかBとかそういった事業所から一般の民間の企業についた方を対象に一般就労についた後のサポートといいますか、御自宅で今の仕事を進めていく上の問題があれば、そこで問題解決に向けてのサポートを行うというような内容となっております。以上でございます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

わかりました。就職した後のいろんなフォローという形ですかね。これというのはそこを通じて入った人しか使えないんですかね。例えば先ほどの事業所交流会だとかそこから辺通じなくて入ったんですが、通常のところに。ただ、その中でこういうサービスを使いたいよという方でも使えたりはするんでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

他の方も御利用できます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

これ今現状使っている方というのは人数とかおわかりですか。就労定着サービスの方

ですね。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

この支援サービスにつきましては平成30年度から始まったサービスになります。30年度の実績におきましては2人となっております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

30年度で始まったのだからまだちょっと周知の方もあれだと思いますので、今後もっと周知していただいて定着サービスの方がもっと利用されるようになって、皆さんが相談され続くようになれば就職率とかそこら辺も上がると思いますので周知とかそこら辺もお願いいたします。

障害のある方だけでなく高齢化が進んでいくと予想される中で、済みません、次の成年後見制度のことなんですが、高齢化が進んでいく中で今現状利用者がゼロ人ということなんですが、この成年後見人制度に対する町の体制といいますか考えですね、今後の。そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

町の体制はということでございます。障害のある方が増加傾向にあるということに伴いまして今後判断能力が衰える方が増加することが懸念されます。このため成年後見制度に関する相談体制の整備が必要と考えておりまして、本年7月に県に相談したところ、成年後見制度にかかわる法律や福祉などの専門知識がある方で構成された成年後見制度推進委員会というものが設置されておりますので、具体的な進め方やそういった体制の整備に必要かどうかというのを踏まえて検討していきたいと考えております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

今ゼロ人ということでこの制度自体も知られているかどうかとちょっと疑問に持つところもあるんですが、県の方と協力していただいてちょっとこれなきやないでよかったのかもしれないですが今後ふえていくものではあると思っております。

この制度、計画の第4期の方が27年から29年、第5期として30年から令和2年という形で3年ごとに策定しているんですが、今後行政として3年ごとに対して第4期、5期、また令和2年、来年度また策定していくわけですが、どのような感じで捉えている、考えているというんですか、そういう内容とかそこら辺はあるんでしょうか。もしあったらお答えいただけますか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

この障害福祉計画につきましては、過去3年間の実績をもとに今後の見込み値、数値を立ててサービスの確保に向けて進めていく計画となっております。このため障害を持つ方やその御家族の方が安心して生活していただけるよう、ただ計画をつくるというわけではなくてより実効性があるものにしていくということを我々行政がしていくということで考えております。以上でございます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

そうですね、3年ごとということでやっぱり見直しとか先ほどのアンケートの調査結果、そこら辺も定期的に行っていつているということですので中身を精査いただいて進んでいていただきたいと思います。

次に計画の推進体制、ちょっと戻ってしまうんですが、この中に全体的といいますか頭に行政とうたってあります。行政、当事者団体、社会福祉ということになってはいるんですが、町としてこの行政という考え方というんですか、町長でもどなたでもよろしいんですがこれの行政というのはどのように捉えておられますか。例えばずっと発言いただいた民生課、福祉部として捉えているのか。例えば町全体として捉えているのか。

この行政という立場をどう考えているのかをちょっと聞かせてください。

○総務部長（条野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

それぞれ計画をつくる場合によく行政という使い方をしたいと思います。その計画をつくる場合に必要な関係部課というふうに思っております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

わかりました。そのつくるに当たってという形で答弁いただきましてありがとうございます。この計画の中、第5期大治町障害福祉計画と今回から第1期大治町障害児福祉計画となっております。障害児福祉計画とある中でこの計画の最後のところで障害福祉計画の策定委員会名簿載っております。いろんな方の御名前ですね。あと計画の中に町内の小学校・中学校の特別支援学級ということでいろいろ載っております。合わせて54人になっております。町内中学校の特別支援学級、いろんな今中学の特別支援学級の在学状況ということで小学生が48人、中学校が6人、この資料を学校教育課からいただいております。同じように障害の区分によっての在籍数、これも資料を学校教育課からいただいております。今回30年度の教育委員会の「点検・評価」をいただきまして、この中のところでもいろいろ障害のある児童生徒に対する生活上のいろいろあります。中でも就学の相談、中小連携、就学に向けた説明会という中で子育て支援課、保健センター、児童センターと連携して学校教育課が中心となって開催いたしました。やっぱり民生課だけでなく先ほどの話でいろんなところで教育課の方も絡んでいると思うんですが、先ほどちょっと話しました障害者福祉計画策定委員会名簿ですね、ここで障害児の計画がちょっとないのがどうかなと思うんですが、この中で教育関係の方が入っておられないんですよ。区分の中で。実際的に小中学校とかの特別支援学級なんか特に年々ふえていっておると思うんですが、ここの中に教育関係の方が入っておられないというのは計画に対してちょっとどうかなというか、民生課の方もいろんな意見を聞いたり先ほどの資料をいただいたりする形の中で一緒にというかいろんな意見を出し合ったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、ここに名前が入っていないということですね。もし、できれば教育長とか一緒になって計画を策定するとかあったらいいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺どう思われますか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

求められればやぶさかでないというか教育委員会といたしましても今議員おっしゃる  
ように、実は就学前、療育のところは随分今子育て支援課等々連携しながら力を入れて  
いるところでもありますので、一緒にやっていければありがたいなということは、必要も  
ありますし今議員おっしゃられましたよね。ここが気になるって。私も気になりました。  
自分としては例えば特別支援学校に行ってしまったら地域と関連がなくなるんじゃない  
かとそれはとても自分も気にしてて、学校には例えば運動会とか作品展とかそういう誰  
でも来てもいいような行事は声をかけてねということを申し上げているところではあり  
ますが、なかなかまだ進んでいないのが現状でして、こういった会の中で話をさせ  
ていただければまた学校にも強く指導できるということで教育委員会としてはありがた  
いというふうに思っています。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

やっぱりいいものというか本当に実際に合ったものを計画して実行していくという  
ことで、その中に対して先ほどのPDCAありましたがそこら辺の中でいろんな計画を  
して反省して次につなげていくという中で、この計画も来年、令和2年にまた新しく計  
画し直しになると思いますが、そのときにぜひ教育委員会も入っていただいて障害児の  
方になると思うんですが、そこでより実際に沿ったといいますか、民生課長が言われ  
ましたように絵に描いた餅じゃないですが、その辺しっかりやっていっていただけるよ  
うに町全体として取り組んでいってほしいと思います。ぜひそこら辺次の計画をまた見  
ていきたいと思いますのでどうかよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで6番松本英隆議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時34分 散会